

はじめに

兵庫県高等学校商業教育協会理事長
兵庫県高等学校教育研究会商業部会長
兵庫県立神戸商業高等学校長

田 畑 勝 茂

会員の皆様には平素から本県商業教育の充実・発展にご尽力を賜り心から感謝申し上げます。歳末の恒例行事である世相を表す平成19年の漢字は「偽」でありました。伊勢の赤福餅、大阪の有名高級料理店など大手老舗の食品偽装表示に始まり年明けには中国製餃子の毒物混入事件など商道德の荒廃が一段と進んでいる状況が見受けられます。このような経済社会の状況下で商業教育の果たす役割や指導内容について改めて考えさせられる年でありました。

さて、昨年度は戦後初の教育基本法改正や学校教育法、教員免許法、地方教育行政法の教育3法が改正されるなど教育の大きな方向性が示されました。本年度はこれに引き続き、義務教育の学習指導要領が改訂され、具体の対応が始まっています。高等学校においては平成20年秋ごろ改訂案が公示される予定ですが、商業に関しては文科省視学官からの情報提供により、現行の「ビジネス教育」の内容が概ね踏襲されると聞き及んでいます。また、平成18年10月からわが国の教育のあり方について見直しの作業を行ってきた教育再生会議から最終報告書が平成20年1月に発表されました。この報告書の内容が今後、具体的な施策として実行に移されることから大きな関心を持たざるを得ません。なかでも学力の向上を目指して「ゆとり教育」の見直しを重要な柱としていることです。このことと同時に大学と高校の間で大変な議論となっている大学入試制度の抜本的改革つまり「大学入学資格試験(仮称)」によって大学入学希望者に一定以上の知識学力を求める大学側の強い要求と重ね合わせるときに、ますます普通科志向が強まることが予測されることから専門高校である商業高校からの進学にとって大きな壁となってくるのが強く危惧されます。このことに関しては、高等学校側は一致して反対の意向が表明しているらしいのですが、引き続き注視する必要があります。

このような状況下、本県の教育委員会は、平成21年度から平成25年度までの県立高等学校教育改革第二次実施計画を公表しました。この計画は、第一次実施計画の基本理念を踏襲し、より効果のあるものとして定着させるとともに今後の5年間の中学校卒業生数の動向などを考慮しながら一層の高校教育の充実を推進することとしています。この中で特に専門高校に関係する内容として、新しい専門高校は設置しない。(情報、福祉関係) 新しい専門学科は既存コースのニーズ、配置バランス等を勘案して改編する。さらに、職業教育を主とする専門学科の特色化を推進するために、実社会の変化、ニーズなどの動向を勘案して必要な学びの方向性を検討する。現在の配置バランス、ニーズ、進路状況などを考慮して改編、統廃合を検討する。以上の4点が示されています。これらから、職業に関する専門高校、学科に関しては、今後の産業構造、就業構造など経済社会の大きな変化の中で、求められる人材育成に適切な対応が図れるように「方向性について」は検討されるものの、当面の学科改編及び統廃合の計画については具体を示していません。しかし、この計画の公表直前の平成20年1月22日、明石市立明石商業高校にスポーツ科及び会計科を平成21年度から設置の新聞記事が出されました。また、詳細な内容について把握できていないため、本協会のコメントを述べることはできませんが、本協会が従来から各商業高校が切磋琢磨して特色化を図るためには、通学区域を「県下全域」とするよう要望してきた経緯を踏まえれば、特色化を促すための一石を投じる効

果を期待したいと思います。

今年度は、当協会として特に次の事業について取組みを強化しました。教職員研修の充実。商業教育の充実・発展は教職員の資質の向上と同義であるとの考えで、昨年度から引き続き教職員研修会を3回延べ5日間実施いたしました。直接商業教育に関する内容ではありませんが、「学校の危機管理」や、各学校の学校案内を題材にした具体的で「効果的な広報紙の作成」など取り上げ幅広く資質向上を図る内容としました。全体的に参加者から好評を得ることができました。広報の強化。商業高校は元気が無いと言われ、本県でも商業科志願者数が減少している現実があります。こうした状況を好転させるためには中学生に対して、商業高校、商業科に対する興味関心を高め、理解を深めることが重要であるとの認識で、当協会独自の中学生向けの広報冊子及びポスターを作成し、県下全中学校及び関係機関に配布しました。また、インターネット・ホームページによる広報の実施を前提に、そのコンテンツに関して商業教育改善委員会で検討していただきました。当委員会の検討結果を踏まえて、来年度早い時期にホームページを開設できるようにすでに取り組んでいます。また、平成19年9月六甲荘における関商研・校長総会、同じく9月ピフレホールにおける近畿商業高校生徒研究発表会(兵庫大会)、進学委員会による県立大学に次ぐ新たな甲南大学との意見交換の実施をはじめ多様な当協会事業に取り組んで参りましたが、皆様のご協力のお陰を持ちまして当初計画のとおり無事に事業を終了することができましたことに心から感謝申し上げます。

最後に、この商業教育収録が会員各位の教育活動に活かされることをご期待申し上げますとともにご寄稿いただきました方々および編集委員の皆様には厚くお礼申し上げます。また、この4年間理事長として本協会の運営や協会組織及び規約の改訂等様々な課題解決に微力ながら取り組んで参りました。この間、副理事長、理事の方々をはじめ会員各位のご支援・ご協力によりましてその職責を果たすことができました。改めて関係各位に衷心より深くお礼申し上げますとともに、今後とも本県の商業教育と本協会の発展を心からご祈念申し上げます。

学習指導要領の改訂に向けて

兵庫県教育委員会事務局高校教育課
指導主事 萩原 健吉

1 はじめに

兵庫県高等学校商業教育協会の会員の皆様におかれましては、平素より本県の商業教育の充実・発展に多大なるご尽力をいただいております。深く感謝申し上げます。

国の動向について、教育基本法、いわゆる教育三法の改正と続いてきた教育改革の動きは、いよいよ学習指導要領の改訂に向けて大詰めを迎えています。中央教育審議会は、これまで審議を積み重ね、本年1月17日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の学習指導要領等の改善について」の答申をとりまとめました。文部科学省では、この答申を受け、「生きる力」をはぐくむという理念を実現するための具体的手立てを確立する観点から、高等学校も学習指導要領の改訂を行い、平成20年内に告示される予定です。

2 職業に関する各教科・科目の改善の基本方針

(1) 改善の基本方針

これまで、幅広い分野で産業社会を支える人材を輩出してきた専門高校は、今後も経済社会の様々な情勢の変化に対応し、職業人として必要とされる力を身に付けた人材を育成するとともに、地域や産業社会の発展に貢献するために、引き続き重要な役割を果たすことが求められている。

このため、専門高校における職業に関する各教科・科目については、その課題^(注1)や改正教育基本法等で示された職業にかかわる規定等^(注2)を踏まえ、将来のスペシャリストの育成という観点から専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能を身に付けるための教育とともに、社会に生き、社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観等を醸成し、豊かな人間性の涵養等にも配慮した教育を行うことが重要である。

^(注1) 経済のグローバル化や国際競争の激化、規制緩和等に伴う産業構造の変化、技術革新・国際化・情報化等に伴う産業社会の高度化、就業形態の多様化などに見られる就業構造の変化等により、我が国の産業社会や企業の専門高校に対する期待や専門高校の生徒に求める資質・能力は変化してきている。また、専門高校の生徒の意識の変化や進路の多様化が進んでいる中で、「大学全入時代」の到来等も相まって、これまで以上に明確な目的意識をもった進路選択が促進されるよう、適切な対応が求められている。

^(注2) 教育基本法第2条（教育の目標）「職業との関連を重視すること」、学校教育法第21条（義務教育の目標）「職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと」、学校教育法第51条（高等学校の目標）：高等学校教育で目指すべき人間像として「豊かな人間性」、「専門的な知識、技術及び技能の習得」、「社会の発展に寄与する態度」等

また、産業構造の変化、科学技術の進歩等の情勢の変化に対応し、それぞれの専門分野で真に必要なとされる教育内容に精選するとともに、新たに求められる教育内容・方法を取り入れることが重要である。

さらに、専門高校における職業教育の充実のためには、小学校・中学校段階におけるキャリア教育や進路指導との接続、専門高校生に産業社会や大学等が求める能力・資質との関連、社会や大学等の専門高校生への積極的評価、次代を担う人材の育成という観点から、関係各界・各機関等との連携強化なども重要な視点である。このような基本的考え方の下、各教科について科目の構成及び内容の改

善を図る。

(2) 改善の具体的事項

次の3つの視点を基本とし、各教科を通して以下の横断的な改善を図る。

第1は、将来のスペシャリストの育成に必要な専門性の基礎・基本を一層重視し、専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術及び技能の定着を図るとともに、ものづくりなどの体験的学習を通して実践力を育成する。

さらに、資格取得や有用な各種検定、競技会への挑戦等、目標をもった意欲的な学習を通して、知識、技術及び技能の定着、実践力の深化を図るとともに、課題を探究し解決する力、自ら考え行動し、適応していく力、コミュニケーション能力、協調性、学ぶ意欲、働く意欲、チャレンジ精神などの積極性・創造性等を育成する。

第2は、将来の地域産業を担う人材の育成という観点から、地域産業や地域社会との連携・交流を通じた実践的教育、外部人材を活用した授業等を充実させ、実践力、コミュニケーション能力、社会への適応能力等の育成を図るとともに、地域産業や地域社会への理解と貢献の意識を深めさせる。

第3は、人間性豊かな職業人の育成という観点から、人と接し、自然やものとかかわり、命を守り育てるといった職業教育の特長を生かし、職業人として必要な人間性を養うとともに、生命・自然・ものを大切にすする心、規範意識、倫理観等を育成する。

これら3つの視点を踏まえた改善に当たり、産業構造の変化、技術の進歩等に柔軟に対応できる人材の育成のため、専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術等の定着を特に重視するとともに、就業体験等、実社会や職業とのかかわりを通じて、高い職業意識・職業観と規範意識、コミュニケーション能力等に根ざした実践力を高めることを一層重視し、例えば、職業の現場における長期間の実習を取り入れるなどにより、教育活動を充実すべきである。

その他、生徒の意識の変化や進路の多様化（職業学科の高等学校卒業者の進路状況については、大学等への進学率は平成8年度には12.2%であったが、平成18年度には19.8%となった。また、就職率は平成8年度には58.2%であったが、平成18年度には48.9%となった。）等に対応するため、弾力的な教育課程を編成することに加えて、より実践的な職業教育や就業体験等を通じて、職業選択能力や人生設計能力を身につけさせる教育が可能となるよう配慮することも必要である。

3 教科「商業」の改善に関する事項

経済のサービス化・グローバル化、ICTの急速な進展、知識基盤社会の到来に対応し、ビジネスの諸活動を主体的・合理的に行う実践力、遵法精神や起業家精神等を身に付けた創造性豊かな人材を育成する観点から、科目の新設を含めた再構成、内容の見直しなど次のような改善を図る。

(1) 商業の目標

教科の目標については、生徒の進路の多様化に対応する観点から、商業の各分野で学習する内容と関連する職業とのつながりに着目し、将来の職業を見通し学び続ける力を育成するという趣旨を明確にする。

(2) 商業の科目構成

科目構成については、上記の改善の視点に立ち、現行の17科目を次の20科目とする。

ビジネス基礎、課題研究、総合実践、ビジネス・コミュニケーション、マーケティング、商品開発、広告と販売促進、ビジネス経済、経済活動と法、ビジネス経済、簿記、財務会計、原価計算、財務会計、管理会計、情報処理、ビジネス情報、電子商取引、プログラミング、ビジネス情報管理

(3) 新設する科目

新設する科目については、以下の4科目とする。

「商品開発」…顧客満足の視点に立った商品開発の流れについて体験的に理解させ、新商品を企画、開発、提案する能力と態度を育てることをねらいとする。

「ビジネス経済」…経済理論としてミクロ・マクロ経済学の基礎的な知識を習得させ、サービス経済社会に主体的に対応する能力と態度を育てることをねらいとする。

「管理会計」…経営管理に必要な情報を活用して意思決定する知識と技術を習得させ、ビジネスの諸問題を探究する能力と態度を育てることをねらいとする。

「ビジネス情報管理」…ビジネス情報システム開発に関する知識と技術を習得させ、コンピュータシステムを適切に導入、管理する能力と態度を育てることをねらいとする。

(4) 再構成する科目

オフィスにおけるコミュニケーションや外国人とのコミュニケーションに関する知識と技術に重点を置くため、「英語実務」と「商業技術」を整理統合し、「ビジネス・コミュニケーション」とする。

「商品と流通」及び「マーケティング」の内容を分類整理し、主として市場調査や商品の流通等を系統的に学習する内容を「マーケティング」にまとめるとともに、広告や商品の販売促進等に関する基礎的・基本的な知識と技術に重点を置く「広告と販売促進」とする。

サービス経済に関する基礎的・基本的な知識と技術に重点を置くため、「国際ビジネス」の名称を変更し、「ビジネス経済」とする。

財務会計に関する基礎的・基本的な知識と技術に重点を置くため、「会計」の名称を変更し、「財務会計」とする。

財務会計に関する法規や基準の変更に迅速に対応する能力に重点を置くため、「会計実務」の名称を変更し、「財務会計」とする。

情報通信ネットワーク等を活用した電子商取引や、ICT技術を活用した広報に関する基礎的・基本的な知識と技術を身に付けるため、「文書デザイン」の内容を再構成し、「電子商取引」とする。

「ビジネス経済」は「ビジネス経済」を履修した後に、「財務会計」は「財務会計」を履修した後に履修させることを原則とする。

4 本県の現状と課題

平成20年度入学者選抜を振り返ると、商業に関する学科への志願者総数は、昨年度の2,870人から2,854人と微減しました。一方、出口を見ると、本県は全国から進学指導のノウハウについての注目を一身に集めており、3月に神戸市で開催された「全国商業高校進学懇話会」に、全国23道府県から150人もの先生方の参加を得たことがそれを証明しています。

また、資格取得においても例年を大きく上回る成果を出し、全国商業高等学校協会主催の検定試験（簿記、珠算・電卓、情報処理（ビジネス情報部門、プログラミング部門）、ワープロ、商業経済、英語）の全8種目1級を6名、7種目1級を12名、6種目1級を36名の生徒が取得したのをはじめ、県下469名の生徒が「三冠王」と呼ばれる三種目以上1級を取得しています。

こうした生徒の資格取得を支援するために、今年度から県教育委員会の新規事業として、「ひょうごの達人」招聘事業を実施しています。実習や課題研究等の実技指導に各学校の実態に応じた専門家を招聘し、教育課程に位置づけた計画的・実践的な指導を通して、生徒の高度な資格取得やスキルアップを目指すことをねらいとしていますが、一部に十分な活用ができなかった学校も見受けられました。本県の財政状態が大幅に悪化し、多くの事業が廃止、縮小される逆風が吹き荒れる中、専門高校で学ぶ生徒たちのために

日夜奮闘されておられる先生方を支援するための施策であり、次年度以降の活用を期待しています。

5 おわりに

最後になりますが、今春ご退職を迎えられました兵庫県高等学校商業教育協会理事長の田畑勝茂校長先生には、長年の間、商業教育の充実と発展に多大なご尽力を賜りましたことに、この誌面をお借りして厚く御礼申し上げます。先生にご指導いただきましたことを礎に、会員の皆様方とともに商業教育の充実に努めてまいりたいと思います。

会員の皆様方には、今後とも前述の学習指導要領の告示を受けて、各学校の実態に応じた5年後、10年後の商業教育の推進、充実に向けて、尚一層ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

地域社会と連携したコミュニティビジネスの研究 — アントレプレナー教育の実践をめぐって

兵庫県立三木東高等学校

教諭 上井 昌好

1 はじめに

改めて議論するまでもなく、現代はサービス産業の時代であるということを誰もが実感している。私たちの日常生活の中で目に見えてくるもの、肌に触れるもの、耳から聞こえてくるものなど、ありとあらゆるものがサービス化し大きな河の流れの如く私たちを取り巻いている。

赴任して二年目になる県立三木東高等学校は、平成18年度より普通科から総合学科に改編され、普通科目だけでなく専門科目も取り入れ、多様な教育活動が可能となった。その専門科目の一つとして、商業科目を展開しており、なかでも特色ある授業として「地域との連携・キャリア教育の充実を目指した起業家精神養成、体験型学習」を実現する学校設定科目『アントレプレナー』を平成19年度より開講している。



2 アントレプレナー教育

アントレプレナーの意味を調べてみるとフランス語を語源とした英語で「Entre (アントレ)」は日本では「起業」と訳される、「Entrepreneur (アントレプレナー)」で「起業家」という意味をもち、エンタープライズの語源ともなっている。アントレプレナー教育とは、アントレプレナーシップを育成する教育であると知られているが、解釈が国や教育機関などにより微妙に異なり、ヨーロッパでは『子供が社会の一員として一人で生きていく上で必要な力：自ら考え行動し、問題を解決していける開拓者精神と自

立心』という意味で使われている。精神的にも経済的にも自立した個人として、問題意識を持ち、新しいことに挑戦することで既存の社会をよりよく改革していける人材の育成をめざすものである。

日本でも10年ほど前から商業高校を中心にアントレプレナー教育が取り入れられ、その多くがイベント的な販売体験や勤労体験で終始しているのを見ることがある。そこにはイベントを成功させるという成就感や成功体験を得ることができるのだが、商業人として本当に必要な創意工夫、チャレンジ精神、向上心の育成には物足りなさがあった。そこで地域社会と連携したコミュニティービジネスを基盤としたアントレプレナーシップ教育プログラムを導入することで、学習指導要領にいうところのビジネスの諸活動を主体的・合理的に行い、経済社会の発展に寄与する態度をより高い意識を持った職業人の育成を可能とする。また、アントレプレナー教育の教材も多数出回っているが、学習指導要領に謳われている「生きる力」を育成するため、主として「総合的な学習の時間」での活用を視野に入れたものが多い。ここでは、生徒主体の授業展開を行い、学ぶ本人に役割・責任を与え、『発想力・創造力・独創力・知的好奇心・探求心・問題発見能力・問題解決能力・情報収集能力・分析能力・決断力・独立して行動できる力』を培うことの支援ができる。指導方法として、個人で考えさせた後、グループ活動に入り、学習成果を発表するという展開である。グループでの共同作業が主体となるもので、他人から孤立して学べない、あるいは他人との共同作業を通してより高い学習効果を得られる『チームワーク力・責任感・積極性・能動的姿勢・コミュニケーション能力・表現力・プレゼンテーション能力・判断力・リーダーシップ・自信や自尊心・忍耐力・柔軟性・論理的分析力・評価能力・リスクを見極め必要なリスクを負う力・皆で行動できる力・計画を実行にうつせる力・他人をやる気にさせる力・チャレンジ精神・変化を生む力』の育成を支援することができる。

学習指導要領では「ゆとり教育」「生きる力」をキーワードとして、基礎・基本の定着を図り、生きる力を身に付けさせるため、「総合的な学習の時間」「情報教育」「インターンシップ」を導入することが謳われ、それぞれの学校で実施、創意工夫がなされている。それに対して、一方では子どもの学力の低下を心配する声があがっているが、学習指導要領の意図する「生きる力」を指導者側が正しく理解さえすれば、「生きる力」のある子ども、つまり「確かな学力」を持った子どもの育成が可能となるだろう。

本校の総合学科の特性を生かし、商業教育でどのようなことが支援できるのかを検討し、また、地域社会と連携したコミュニティービジネスの研究を通して、「生きる力」＝「確かな学力」育成の一助としたい。

3 アントレプレナー科目群

(1) ビジネスキャリア及び進学キャリア形成

本校の『経営アントレプレナー科目群』では、商業科目の学習を中心としたビジネス演習を通して、人間として幅を持たせる教養、職業人としての社会常識や実践力を体験的に身につけられる授業の工夫、社会の流れを的確にとらえた「多様な生徒のニーズにこたえられる」生徒の育成、商業教育の原点に返り、社会に必要とされる幅広いビジネススキルの育成を目指し、リアルタイムでの教材提供を心がけている。

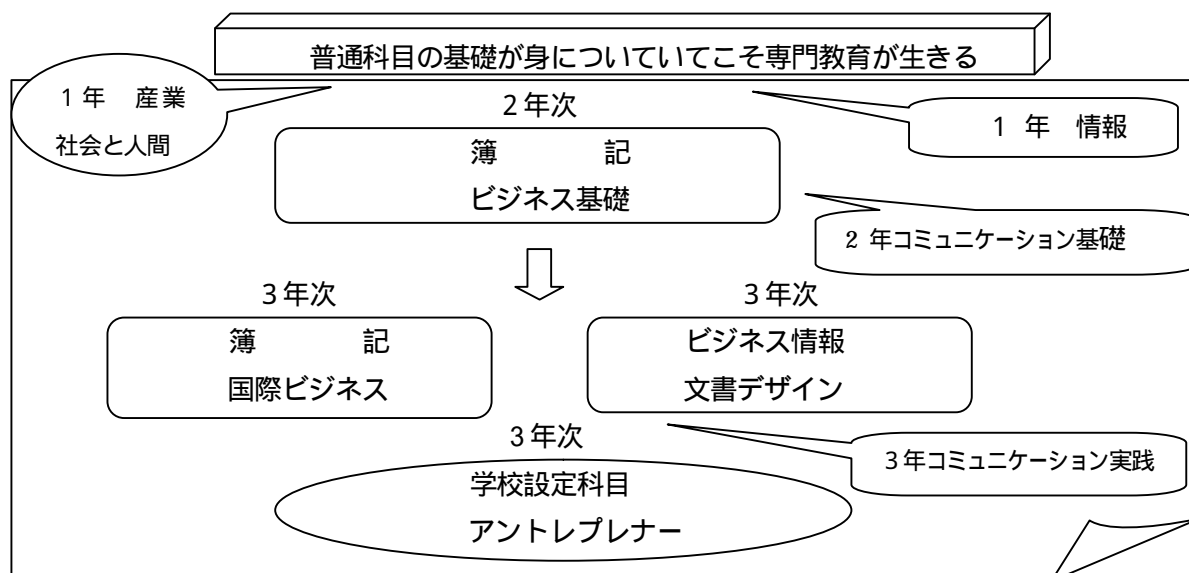
1) ビジネスキャリア教育

- ・就職希望者、特に事務系・販売系の即戦力となる知識を身につける
- ・簿記検定、商業経済検定、販売士、ワープロ検定、情報処理検定等の奨励
- ・商品開発や流通活動に対応するための基礎的な知識と技術を身につける
- ・仕事の本質・人間関係の本質を考え、「価値ある将来」を前提にキャリア教育を行う

2) 進学キャリア教育

- ・経済、起業、環境、福祉に関する課題について、基礎的な知識と実践的なアプローチを行う
- ・大学・専門学校、特に経済・商・経営・医療事務・ビジネス情報系進学希望者の専門的知識理解

3) 『経営アントレプレナー科目群』学年進行デザイン



(2) 知的財産教育の推進

商業科目の開設及びその重点課題を検討する中で、知的財産教育の大切さも提案し、『産業財産権標準テキストの有効活用に関する実験協力校』の研究指定を受け、以下の研究テーマで実施した。

研究テーマ「企業における知的財産権の会計処理と地域社会と連携したコミュニティービジネスの研究」

「文書デザイン」受講者 60名

商標、ロゴの製作と広報コンテンツの作成を通して産業財産権の知識理解を目指した

「アントレプレナー」(商業科の学校設定科目)受講者 19名

バーチャルカンパニーの演習を通して、産業財産権の知識理解を目指し、意匠権・肖像権・商標登録、知財評価の意義、知財評価の経済的意義、知財担保、知財の資産評価などの知識理解を目指した

(3) 地域PRプレゼン発表会の開催

「ビジネス情報」の授業を通して、地元三木の街を取材して、三木の街をPRしようという生徒たちの思いから、三宮のソニックホールで、三木の産業や観光について、紹介する地域PRプレゼン発表会を実施した。ポスター等を制作し、発表会の広報活動の成果もあり、会場に多くの方々がかけつけて下さり、会場が満席となった。

実施日 2007年7月25日(水) Sonic Hall (三宮) で開催

「経営アントレプレナー科目群」商業科目(ビジネス基礎・簿記・国際ビジネス・文書デザイン・ビジネス情報・アントレプレナー)受講者120名及び一般150名ご参加いただいた。



PRプレゼン プログラム

- 第1テーマ 「三木の歴史」
- 第2テーマ 「伝統行事と観光地」
- 第3テーマ 「三木のぶらり旅」
- 第4テーマ 「三木のレジャーと金物産業」
- 第5テーマ 「名所・旧跡・祭事」

<アドバイザー>

中村 芳弘 氏 (コンピュータ総合学園)

<特別講演>

株式会社 ジェイデータ 社長 佐々木 耕司 氏

<総合プロデュース>

上井 昌好 (兵庫県立三木東高等学校)

地域PRプレゼン発表会は2部構成で実施し、1部は生徒たちの三木の街・産業・観光をPRする発表、

そして2部については、特別講演として、株式会社ジェイデータ社長 佐々木 耕司 氏を招き、進行役として神戸情報大学院大学 本部長 福岡賢二 氏に務めていただいた。

【1部の三木の街・産業・観光をPRする生徒たち】



【2部の株式会社ジェイデータ 社長 佐々木 耕司 氏と神戸情報大学院大学 本部長 福岡賢二 氏】



(4) 『商業科』・『家庭科』 コラボレーション ～地域貢献事業～

地域貢献事業の一環として「文書デザイン」の授業と家庭科の授業で、クリスマスカードを制作し、福祉施設に120点をプレゼントすることによって、ボランティア精神の育成に繋がった。

生徒たちは、高齢者の方々に喜んでもらえるよう、デザインの工夫や暖かい言葉を添えるなどして、熱心に取り組んだ。また、この実習を通して、著作権や肖像権等の知識理解を深めることができた。



4 『アントレプレナー』教育の実践

(1) 学校設定科目『アントレプレナー』

今年度より学校設定科目『アントレプレナー』を実施した。『アントレプレナー』の授業については、経営アントレプレナー科目群の総まとめとして位置づけている。この度の先行実施については、商業教科の基礎科目を勉強してきていない普通科生の実施であった為、商業教育における専門性についてはあまり強調せず、地域との連携を基盤とした「バーチャルカンパニー」の設立を通して、「企業家精神養成・体験型学習」に重きをおいた。

現代社会においては、大企業といえども必ずしも安定した職場ではなく、自分で自分の能力を発揮できる道を切り開く力などを身に付けることが重要であり、また、自分で考えて判断し、自分で決断する人物が今の時代、強く求められている。サラリーマンであっても、家庭の主婦であっても、どのような職業・立場に

あっても、誰にとっても、「起業家精神」や「起業家的資質・能力」は必要であるといわれている。

このアントレプレナーの授業は、地域を元気に！という言葉キーワードとし、広報・イベント企画という視点から地域を応援できないだろうかという発想から、イースト・キャッツ・エージェンシーを設立した。イースト・キャッツの名称の由来は、三木東高校の東をとって、イースト、そして、キャッツは、猫という意味ですが、猫は、あまいマスク・そのキャラクターに似合わず機動性に飛んでいることから、個性的に私たちが猫のように、三木の街をとびまわり、地域が元気になる活動をしようというところから、イースト社の秘書である谷崎（本校 普通科 3年）の発案で命名された。

右の写真は、イースト社設立の際に、株式会社東条ゴルフクラブ社長 梶本節二氏にご指導いただいたときの写真である。梶本氏は、ホテルプラザ神戸の設立にも携わるなど、アントレプレナーのプロフェッショナルであり、特に起業家精神論や仕事をしていく上でのチームワークの大切さを教えていただいた。また、イースト社の相談役としてもお世話になった。



～ 仮想会社紹介～

会社名 イースト・キャッツ・エージェンシー

人事構成 CEO（最高経営責任者）長谷川 雅清

COO（最高執行責任者）上 井 昌好

社長 澤 歩輝 副社長 森 直人

営業種目 総合広告代理業務

業務内容 広告宣伝に関する企画、立案並びに制作
情報の収集、計算、統計、分析及び市場
調査、広告効果の測定並びに情報機器に
よるプログラムの開発、運営の受託 出版
印刷、CFの企画立案並びに制作

事業ポリシー

インタラクティブ・コミュニケーション

（相互・対話的）に、独自のメディア（学校関係機関）を活用し、消費者と企業をつなぐ新しい
コミュニケーション・デザイン（分かり易く伝える工夫）、商品PR・プロモーションや営業・
商業広告を行う。



（2）地域との連携

Webページを通して、地場産業である金物老舗企業を紹介していくことを考案し、鉋製造・販売業の株式会社常三郎、鋸製造・販売業の株式会社五百蔵、刃物製造・販売業の株式会社イモト様の工場に訪問し、取材を通して、それぞれの会社を紹介するWebページの製作を行った。



（株）常三郎への取材 社長講話の様子



（株）五百蔵への取材 社長講話の様子



（株）イモトへの取材 社長講話の様子

地域活性化をコンセプトとした商品開発を通して、地場産業である金物をイメージしたクッキーをつくる

ということを提案した。観光客をターゲットにして子供から大人まで多くの方々に三木のPRにつながるように三木の特産物にスポットをあてた商品開発を試みた。商品開発については、当初は環境問題に注目して地場産業でもある金物の鉄の残りを使って何か商品が作れないかと考えた。しかし、昨今、リサイクル商品の偽装問題で世間を騒がせているが、実際にリサイクル商品の制作となると膨大なコストがかかることや、生徒たちの興味・関心のあるお菓子に焦点をあてることで、生徒の創造性がよりふくらむのではないだろうかということで三木の特産物にスポットをあてた土産菓子の商品開発を試みた。

開発商品は、金物の形をしたクッキーと飴であり、生徒たちが開発した商品の特徴はクッキーの中央に飴を埋め込むように流し込み、それを固めたお菓子で、味は2種類、ひとつは普通の砂糖味、もうひとつは三木の特産物のぶどうを使用したぶどう味である。その土産菓子を通して、三木の特産につなげることにした。三木市の観光スポットを訪問し、道の駅、ホースランドパーク、三木山森林公園、グリーンピア三木などの取材を行った。販売については来年度へ引継ぎ、試作品をもとに製造してもらえる関係機関への交渉、商品パッケージの考案、意匠権登録を行う予定である。

(3) 『イースト・キャッツ・エージェンシー』活動実績

イースト社のこれまでの取り組みは、「地域を元気に」という言葉をキーワードとし、広報・イベント企画という視点から地域を応援できないだろうかという発想から各4班にわかれ、地域PR事業、学校紹介デジタルポスターコンクールの開催、本校オリジナルカレンダーの製作、Webページの製作、地域マップの製作、広報・広告紙の製作、商品開発などをてがけた。

1) オリジナル商標

イースト社の設立と同時に、会社の商標や立て看板などを制作した。商標の製作については、商業科目の『文書デザイン』の授業で考案し、『ビジネス情報』の授業で審査し、最終的には下記のC案に決定した。



2) 学校紹介デジタルポスターコンクールの開催

三木東高校は、平成18年度より普通科から総合学科に生まれ変わったことを多くの方々に知ってもらえるように、校内において、学校紹介デジタルポスターコンクールの開催を企画した。約70点の応募があり、本校の文化祭で展示し、優秀作品を選び、近隣の中学校で掲示してもらえるようお願いをした。



3) 本校のオリジナルカレンダーの製作

カレンダーを制作して、日頃お世話になっている地域の方々や中学校に配布する予定で、1,000部発行した。

4) 地域のお店や社会福祉施設などの広報・広告紙の代行製作・マップ製作

地元地域のお店を紹介するマップ製作については、Webを活用して、マップ上のお店をクリックするとそのお店の内容や写真が閲覧できるように工夫した。当初は、地元の穴場情報を掲載する予定であったが、取材などが思うように進まず、まずは、大きな店舗から掲載した。

5) 『アントレプレナー』成果発表会の開催

地元企業や大学関係者ら7人を招聘して、審査・ご講評をいただいた。

(株)東条ゴルフクラブ 代表取締役社長 梶本 節二氏
(株)イモト 代表取締役社長 井本 洋氏
流通科学大学 法人事務局 主席調査役 前川 誉志朗氏
神戸女子大学 法人本部キャリア・アドバイザー 生子 哲也氏
夙川学院大学 観光文化学部 事務局 林 幹久氏
専門学校テクニカルカレッジ神戸 主任 溝畑 薫氏
(株)キャリアリンク 教育コーディネータ 森本 紀子氏



5 おわりに

昨今、コミュニティービジネスが全国的な広がりを見せている。コミュニティービジネスは、地域資源を活かしながら地域課題の解決をビジネスの手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ・施設・資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティーの活性化に寄与するものと期待されている。

この授業実践を行う中で、アントレプレナーって何?といったことをよく聞かれることがあった。先日も地元の会社を訪問した際にその意味を聞かれたが、恥ずかしながら上手に説明することができなかった。もう一度『アントレプレナー』の意味を調べてみると以下のことが書かれていた。

アントレプレナーとは、従来の伝統的な技術や教育に頼らず、リスクをも恐れずに、自分で新しい事業を興して始める人のことを指します。

<もともとは「仲買人」の意味>

一般に「起業家」や「企業家」と訳されることが多いようです。具体的には、カーネギー、エジソン、フォードなど旧来から知られた人をはじめ、今日ではマイクロソフト社のビル・ゲイツなどが有名です。

語源はマルコポーロ時代に生まれたフランス語 Entrepreneur にありますが、現在は英語化して広まっています。もともとは「仲買人」を意味したそうです。

つまり、当時の仲買人は、アジアの商品を買いつけて、帆船でアフリカを経由したり、砂漠を横断したりしてヨーロッパまで荷を運びましたが、このように危険や災難に立ち向かいながら命をかけて事業を成し遂げる果敢な商売人のことを指していたわけです。

<単なる創業者でなく変革者>

なお、この言葉は、日本では1990年代半ばのいわゆる第3次ベンチャー・ブームの頃から広く使われるようになりました。過去3回のベンチャー・ブームは、いずれも、オイルショックや円高不況、バブル崩壊など社会や経済の仕組みを大きく転換すべき時期において起きており、いずれもベンチャー企業がその変革主体として位置づけられてきました。このため、ベンチャー企業の担い手は、実質的な変革者として認識され、単なる会社の創業者とは性質的に異なる者として区別されたのです。

また、今日、多くの国において、国の再生と経済活性化のために、Entrepreneur（起業家）を育成するとともに、Entrepreneurship（起業家精神）を醸成することが必要であるという認識が広がっています。日本と同様に、起業家教育をはじめ、ベンチャー基金の創設、専門家による経営指導、ビジネスプラン発表会などが、多くの国の産業政策・経済政策の一環として位置づけられています。

（『経営用語の基礎知識（第2版）』より）

【謝辞】

私自身、30名近の商業科の先生方と教鞭を執らせていただいていた県立神戸商業高等学校から今まで商業科の先生がいなかった普通科・総合学科改編校に飛び込み、二年が経過し商業教育を実践していくなかで、幾度となく戸惑いがありましたが、本校の長谷川校長先生、安田教頭先生をはじめ諸先生方のおかげで、普通科・総合学科においても商業教育のすばらしさを活かすことができることを確信致しました。まだまだ不十分な点もありますが、今後ともご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

引用・参考文献

- 日本経済新聞社 編著 2000 「神戸の中堅170社」日本経済新聞社
稲葉元吉他 2001 「グローバル社会とビジネス」実教出版株式会社
吉野 弘一 2002 「商業教育法 - 21世紀のビジネス教育 - 」実教出版株式会社
岸川 善光 2002 「図説経営学演習」同文館出版
上井 昌好 2004 「商業教集録36 p21」兵庫県高等学校商業教育協会
野村総合研究所コンサルティング・センター編著2004 「経営用語の基礎知識」ダイヤモンド社
渡辺久士他 2005 「産業財産権標準テキスト 総合編」独立行政法人 工業所有権・研修館
上井 昌好 2007 「商業教集録39 p38」兵庫県高等学校商業教育協会
青木幸弘他 2007 「産業財産権標準テキスト 商業編」独立行政法人 工業所有権・研修館
東洋経済新聞社 編著 2007 「週間東洋経済10/13」東洋経済新聞社
財界研究所 編著 2007 「財界12/4」株式会社財界研究所

「課題研究での観光学習の進め方」

神戸市立兵庫商業高等学校

教諭 尾仲敏郎

1・国全体の動き

21世紀を迎え、日本において「観光」が非常に注目されている。国は観光を21世紀の戦略産業と位置付けており、2010年には外国人観光客の倍増計画（ビジットジャパン計画）を立案しているが、近年、観光の重要性に鑑み、日本ブランドの戦略的な発信と、その受け皿としての「国際競争力のある魅力的な観光地づくり」などの施策を展開することが急務となっている。その中で最も重要な課題は優れた人材の輩出であるが、残念なことに、わが国の場合、観光分野に関する教育機関は少なく、国が期待するような人材育成には程遠い状況にある。とりわけ、神戸は阪神淡路大震災以降、大きな産業復興の起爆材料が期待できず、大きな産業構造変換が求められている。地方は経済的自立を目指し、その解決策の一助を観光産業に委ねつつある。最近では、観光と都市経営・街づくりとリンクさせることが最優先課題にも列挙されている。

その反面、問題解決には様々な障壁があって、課題は山積している。全国各地に経済系学部改編の目玉に観光系学部を設置する大学（和歌山大学・奈良県立大学・神戸夙川大学等）が増えて、観光教育の必要性・人材育成も注目され始めたのはよいにしても、本音のところは、観光学の重要性は認識されつつも、「具体的な方策・教育内容の吟味はこれから」といった感じだと思われる。ここでは、日本の観光政策と教育問題の関連性を中心にまとめておきたい。

観光が国家政策として21世紀重点戦略に位置付けられたことで、平成15年1月には「観光立国懇談会」が政府に設置されている。その後、7月には観光立国関係閣僚会議で5テーマの具体策からなる「観光立国行動計画」も策定され、ビジットジャパン計画はますます推進されることになった。これに伴い、2010年を目標に訪日する外国人旅行者を倍増させるという数値目標が国土交通省から示された。日本人の海外旅行者数1652万人（2002年）と、海外からの受け入れ旅行者数524万人の間に生じる大きなアンバランスを打開するためである。この計画の実現には、観光に関わる人材育成が急務であって、観光分野の豊かな実務能力と理論的知識を習得したプロフェッショナルが要望されている。「観光人材育成のための教育機関の果たす役割」「観光振興と地域再生の担い手となる人材の育成」「観光立国宣言にともなう地域振興・再生策促進」「観光研究と教育のリンク・人的資源の活用」「観光学教育のネットワーク作り」等がキーワードに挙がっている。

「観光立国懇談会報告書」の示す要点は2つあると思われる。紹介しておこう。

観光の原点は「国の光を観る」ことであり、観光は住んでよし、訪れてよしの国作りをサポートするものとして定義されている。特に、文化が重要であって、観光立国の理念を多元化するためには、日本の美しい自然の維持・味わいある伝統文化の復活・都市の活性化、新しい地域文化の創出など、解決すべき課題は数多いと言える。これらの概念は、従来、長い年月をかけて、独特の文化や魅力を育ててきたものが多く、戦後の高度成長の中で私達が失ってしまったものばかりである。いかにして、古き良き日本を復活させるのか、日本人文化を知る意味でも観光教育の意義は大きいのではないだろうか。

一方、新学習指導要領により新しく導入された「総合的な学習の時間」は、初等・中等教育の中で従来の教科の枠組みにとらわれない新しい学習として、「自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断する問題解決能力を身につける」ことが謳われている。これまでの教科学習では学ぶことが出来なかった新しい課題を教材とし、多くの体験が盛り込まれた学習が志向されていることは周知の通りである。

文部科学省が示した具体的分野は、「国際理解、情報、環境、福祉・健康」などの横断的・総合的な課題であるが、その観点に立つと、観光（＝旅行）は、まさにそれらの要素をオーバーラップさせる領域ではないだろうか。高等学校などでは、職業意識を涵養する視点で、広く観光教育に触れる機会として、この「総合的な学習の時間」を活用することが可能である。また、観光教育は、観光事業の人材育成のみならず、幅広い

教育的意義を持ち合わせている。旅行を通じて人間的な成長が見られることから、学校教育には古くから修学旅行が導入され、そのための教育活動が継続されてきたことを私達は忘れてはならない。

昔から「かわいい子には旅をさせよ」との言葉があるように、多様な観光事象の場面では、自然、文化・日常生活と関わったり、国際的交流が行われたり、さまざまな学習機会が待ち受けている。自己を見つめ、生きがいや豊かな心を育成するなど、観光者としての視点を養うことも重要なものと考えられる。

従来、観光産業は、ホスピタリティ(=もてなし・奉仕)という言葉と密接な関係があり、このホスピタリティ精神が経済活動のみならず、人格形成上、大変重要と考えられてきた。「もてなす」とは、相手の立場に立ち、相手の気持ちを思いやるという精神であって、人間としてのあり方を考える上でも重要な視点と言える。その意味では、ホスピタリティと深く関わりのある観光教育は人間教育そのものと断言してもよいのではないだろうか。

以上のような流れを背景に、高等学校の教育現場でも選択科目として観光教育を行う実践例が見られるようになってきた。しかし、「総合的な学習の時間」や特色ある選択科目の運営に多くの教員の方々が苦慮しているのが現実であり、具体的な理念や教育目標・シラバス・指導方法・教育実践事例などに関する生情報は、皆無といってよい状況にある。わが国における観光の発展を教育面からサポートするためにも、長期的な観点から持続可能な教育プログラムを考えることが大切であり、観光に関わる教育機関・機関産業等との連携のもとに、多様な形態・内容で行われている観光教育の質の向上に取り組んでいくことがなによりも重要だと思う。

2・学校現場の事情

私の知る範囲では、新たに観光教育(旅行業務・地域経済)に取り組もうとする教師は数多いが、観光教育に取り組む理由・その実践方法を模索しているうちに、諦めてしまう場面が多いのではないだろうか。

確かに、普通科・専門学科・総合学科の学科編成では、学習目標や内容はすでに学習指導要領の中に明確化されている反面、観光教育には主要教科のような明確な指針がなく、手本に出来る取り組みも少ない。観光部門の学習内容には魅力と効果が乏しいのだろうか。仮に、指導内容の基準があったとしても、その担当者の取り組む姿勢や実践方法で教育効果が異なるはずだし、何よりも、観光教育に取り組む意味を再認識する必要があることを強調しておきたいと思う。ここでは、観光教育に取り組む背景について整理してみたい。

まずは、少子化に伴い、多くの高校が魅力ある新たな教育に取り組まないと生き残っていけない時代になっているという点を指摘しておくべきだろう。その対応策として、他の学校とは異なる個性的な教育を行う必要性が叫ばれていて、学校現場もその社会変化に対応して臨機応変に教育課程を変更していくことを要請されている。確かに、ここ数年のうちに、産業構造の変化・社会構造の変化をベースに、学校教育も急速に変化をし始めた。これまでも、時代のニーズに合った学科・教科・科目が導入されてきたし、職業学科は専門学科へと名称が変わっている。情報や福祉など新たな教科も組み込まれ、総合学科の導入や中高一貫教育校の設置・「総合的な学習の時間」の導入など、賛否は様々あるにしても、新たな時代に対応できる教育制度の改革が進み、実際に高校の現場でも新たな教育への取り組みがなされている。それでも、まだ、社会全体の動きとはズレがあるようだ。周囲を見渡してみると、経済発展や文化振興のために、日本もアジア市場(中国・韓国)との結びつきをさらに強め、経済界では、観光を通じた人的交流や経済的発展が期待されている。国内では、団塊世代の大量退職時代・高齢化社会を迎えて、豊かに生きるための余暇の過ごし方への関心が高まっている。少子化が第1要因とすれば、この経済グローバル化・高齢化社会到来が第2の背景である。

従って、これらの理由で、観光産業が21世紀のリーディング産業と位置づけられるようになり、観光が学校教育の対象と見られ始めてきたことも納得できるのではないかと。当然のことながら、観光教育を導入する

にしても、授業担当者である私達は、次のステップとして、「何をやるのか」という具体的な議論は行うべきである。ただし、取り組みが授業ベースにうまく乗りかかるかどうかを心配する前に、複雑に絡み合った背景や自分たちのおかれているポジションをしっかりと議論し、きちんとした理念をもって取り組んでいきたいものである。それによって教育内容が定まることもあるのではないだろうか。実践性は実務科目の宿命であるし、社会科学の大きな特徴でもある。経済学者・アルフレッドマーシャルではないが、理念と理想があればこそ、目標は、なんとか達成できるものと信じたい。とりわけ、観光学は「楽しむことについて科学する学問」であって、身近でわかりやすい方法からのアプローチが望ましく、教える側にポジティブで明るい姿勢や楽しさを伝える思いがないとうまくいかないと思う。逆に、苦労しながらも前向きな姿勢を維持できるのは、理念と理想があればこそだと言える。それだけ、観光教育に対する周囲の期待も大きい。

確かに、観光教育導入には、「特色ある取り組み」「学校外部からの働きかけ」「現場教師の固い発想方法」など、様々な背景や経緯があるが、それを受けて十分に学校で、そして担当者間で検討した上で着手することが大切のように思える。新しい教育は難しいもの。だからこそ、夢と理念をしっかりと持っていきたい。そんな思いがあれば、困難も乗り越え、魅力的な実践へとようになっていくのではないだろうか。

教員間または学校内での共通理解とチームワークがある場合は、必ず良い結果に結びついているようだ。先進校や大学教育の動きを丁寧に見つめ、情報を細かく集めていく必要がある。

3・高校での観光教育実践

高校現場では、京都市立西京商業高等学校が1966年に貿易観光類型を設け、「観光論」という科目を展開していたのが始まりだと言われている。「国際観光文化都市・京都にふさわしい取り組み」と設置当時は注目された。学科編成としての本格的な取り組みは、1980年・鹿児島城西高等学校の国際ホテル科の設置に遡る。その後、商業科などの専門学科をベースに北海道・沖縄・熊本などの地方において増加している。兵庫県にも県立洲本実業高等学校にリゾート科が誕生していることはご存知だろうか。その時代背景としては、観光地周辺の学校が総合保養地域整備法等による地域活性化の機運の中で観光に着目したこと、観光教育によって観光産業への人材供給を目指すという考え方がベースに存在していた。

また、観光教育が専門学科(=職業学科)に多く導入されたのは、商業教育がサービスの経済化を目指しており、サービス業の集大成として観光産業をとらえやすく、新しい商業教育(=職業教育)のコアとなりうるのではないかという考えが生じたからでもある。このように、高校に観光教育が導入された目的は、生徒募集 地域産業 観光産業への人材供給 特色ある教育内容の展開、の四つに集約してもよいだろう。

しかし、学習指導要領に観光教育に関する教科・科目の規定がなく、現場においてはそれぞれ独自の学校設定科目として工夫されている。また、担当教員については観光を専門とする教員免許状はなく、教育導入校の経緯からか、その多くが商業科を中心とする専門高校の教師であり、次いで「地歴・公民科」「英語科」が多かったと聞いている。その後、観光教育は、専門学科における学科・コースだけでなく、総合学科や普通科のコースや選択科目としても開設されるようになったが、まだまだ、少数である。

民間調査では、その数は47校に上るものとされたが、実態は不明である。よほど、アンケート形式でヒアリングでもしない限り、すべての学校の実施科目を把握することが難しいだろう。

とりわけ、選択科目などで開講された場合、履修者が少数であったり、単発で終わってしまったり、翌年度まで継続開講されないことも想定される。表面には出てこないデータとなりがちである。反面、新学習指導要領に盛り込まれた「総合的な学習の時間」の対象として観光教育が意識され始めていることは事実であるし、今後、ますます増加していく傾向にあるだろう。

このような「新しい教育」への取り組みは、よほど視野の広い指導力を持った教員でなければ困難であっ

て、現実問題として、現場で取り組む授業担当者は苦勞の連続である。そこで、1995年に高等学校で観光教育を行う教員が参集して、全国高等学校観光教育研究協議会を設立(JTB後援)し、毎年研究大会を開催し、情報交換を行っている。

インターネットでも簡単にWEBページが検索できるので、利用してみるとよいと思う。

先進的なインターンシップの導入・体験的学習の充実・地域への理解の高まり・人間性の向上など、観光が持つ教育効果は多様である。日本各地に様々な教育実践が存在することも大きな勇気を与えてくれる。確かに、政府の掲げる観光立国の政策と教育の推進は、高校現場では、まだ、うまく機能していないが、観光教育に従事する先輩諸氏の力を集結し、一緒になって、適切な教育カリキュラムや学習教材などを準備していけば、今後、大きな教育効果を上げることが期待できるのではないだろうか。

4. 観光教育で扱う学習テーマは何か

観光学は、文字通り、観光に関わることをあらゆる角度から研究する学問だが、その特質上、学際的なアプローチが不可欠であり、多様な学問・現象と関連しながら発展してきた。「観光とは何か」その本質を知ることを通じて、さまざまな社会の関わり・人との連携を学ぶことができるし、旅行者とそれを取り巻くビジネス環境(企業社会・地域社会・国際社会等)を多様なアプローチ方法から先輩たちは問題提起してきた。また、問題の取り上げ具合によっては、現代社会の仕組みや活動をマクロ経済的に分析することも簡単である。当然のことながら、高校レベルでは、地域経済にスポットを当てた学校設定科目も数多く見受けられる。「総合的な学習」の一分野として取り上げる学校も数多いのではないか。

このように、観光活動を学ぶことを通じて、既存科目との関連づけができるが、発展学習領域として様々な学問分野と多様に連動させ、活用できる要素が多いことは興味深い。観光現象(観光活動)自体、経済活動・地域問題・国際交流・英語コミュニケーション・職業意識などと結びつけることができ、裾野が広い。

たとえば、私の取り組んだ旅行業務分野で言及すれば、「国内旅行業務は観光地理や郷土学習と、海外旅行知識は旅行英会話・渡航手続(法律学習)・海外地理に、観光開発や観光行動は自然環境や環境学習に」といったように複数分野との関連性が極めて強い。特に、日本の持つ豊富な観光体験材料・観光資源は魅力的である。体験学習という言葉があるように、最近の教育現場では「実際にその現場に出かけ体験すること」が重要なキーワードになっているが、この流れをうまく観光教育に結びつけていけないだろうか。

観光地では様々な体験が可能となっているし、その取り組みを軸に、体験学習(事前・事後学習を含む)を展開する学校が多くなっている。修学旅行は古くからの実践例だが、この活用方法もまだまだ発展性は大きい。体験学習の内容を工夫して取り入れることによって、実に多くのことを学ぶことが可能となるだろう。沖縄での平和学習・神戸での震災学習などはその典型例である。地域観光の意義と諸問題を併せて学ぶことにより、より総合的な人間理解が可能となるし、人格形成にもつながると思う。

また、現代社会が抱える諸問題についても、観光学の視点から十分に考察できるのではないだろうか。心の豊かさ・癒し・ふれ合い、そんな言葉が最近の旅行でもキーワードとなっていることは周知の事実である。観光は誰もが主体的に楽しく学べるテーマであるし、人が内面から成長する貴重な体験といえる。半面、地域社会が抱える諸問題や環境問題等について考えることができ、総合的な人間教育に資する。旅行をしてみて感じる感動と自己への振り返り。誰もが共通に持ち合わせる重要な体験でもある。

さらに、観光事業体に注目することで、多様な職業観・職業倫理を育み、職業選択・職業指導に大きな効果をもたらすこともできるだろう。本来、観光白書等で見られる「有為の人材育成に資する観光事業」という言葉は、営利目的の観光産業ばかりではなく、国や地方公共団体さらにはNPO団体による観光に関する様々な活動を含んでいたはずで、学校教育の目指す方向性と重なる部分は数多く見受けられるはずである。

最後に観光産業の側面、経営事業体の観点から分析してみたい。

観光行動と関連する分野は旅行業のみならず、宿泊（ホテル・旅館）業、交通運輸業（航空・鉄道・バス）、レジャー施設運営業、観光情報媒体（旅行雑誌、観光情報ネット）など多種多彩であって、それぞれの事業運営に幅広くスポットを当てていけば、公益企業経営の学習にもつながる。とりわけ、最近ではIT技術進歩によって、ネット販売など次々と新しいビジネスが生まれており、商品サービスの売買・商行為の点からも十分、学習材料を提供することができるだろう。行政においても、観光行政の比重が高まっており、観光関連のNPO法人設立なども目立ってきている。これらの活動を学ぶことによって、多様な職業観を育み、有為の人材育成に資することが期待できると思われる。

これから観光教育を行う場合は、社会経済的な視点を参考にしながら、それぞれの地域・学校事情を踏まえつつ、複合的な視点から、それぞれに適した内容が考えられて良いと思う。授業者は、その地域にふさわしいリアルタイムな教材を取捨選択し、授業実践していけばよい。私自身はそう思う。

ただし、これまで論述したものは、あくまで、いくつかの視点に過ぎず、総論めいた話ばかりであるが、本来、観光教育は多様な視点と学習効果を内包していて、発展の可能性は無限の広がりを持っている。

5・国内旅行業務取扱管理者（旧・国内業務取扱主任者）になるには：旧規定による

（1）旅行管理者の業務

旅行業法では、旅行会社の営業所ごとに1人以上の旅行管理者を選任することが定められている。

旅行契約については、旅行者は素人であって、広告媒体を参照して旅行商品を申込みことが通常のケースだが、契約相手の旅行業者は旅行のプロである。従って、少なくとも旅行業務に関する法律（旅行業法）の知識や契約規定（標準旅行業約款）知識において、旅行者と旅行会社では相当の開きがあって、旅行者と旅行業者との間で不平等に扱われる可能性は高いことが予想される。

そこで、わが国では、旅行会社の営業所ごとに、一定水準以上の知識を有する旅行管理者を選任して、旅行の取引を管理監督させることで、旅行者を保護してきた。旅行管理者によって、旅行者は安全で楽しい旅行ができるわけである。旅行管理者を法令上、取引の責任者と位置づけて、業務の管理・監督を重点化している。

（2）旅行業務取扱主任者とは

旅行業者や旅行業者代理業者は、営業所ごとに1人以上の旅行業務取扱主任者を選任して、旅行の取引条件の説明等の業務の管理・監督を行わせなければならない。（旅行業法による業務規定）

旅行業務取扱主任者は、その営業所の取り扱う旅行業務の種類により異なる。たとえば、国内の旅行だけを取り扱う営業所については、一般旅行業務取扱主任者試験または国内旅行業務取扱主任者試験の合格した者の選任が必要となり、それ以外の営業所にあっては一般旅行業務取扱主任者試験の合格した者の選任が不可欠である。

（3）旅行業務取扱主任者の業務

法令で定めた旅行業務取扱主任者の業務は次の業務の管理及び監督に関する事務である。

旅行者に対して旅行の取引に関する条件（取引条件）の説明

提供する旅行のサービスの内容や価格など契約書面の交付

広告の実施

旅行に関する苦情の処理

（4）受験資格

年齢、学歴に関係なく、誰でも受験することができる。ただし、旅行業法第十一条の三 第四項の規定に

より、旅行業務取扱主任者試験に関し不正の行為があった場合に、当該不正行為に関係あるものについて、国土交通大臣が期間を定めて試験を受けさせないことができる。その場合、その者は、当該期間が経過するまで試験を受けられない。

(5) 試験科目

旅行業法及びこれに基づく命令、旅行業約款、運送約款及び宿泊約款、国内旅行実務

運送期間及び宿泊施設の利用料金その他の業務に関連する料金

旅行業務の取扱いに関する実務処理試験時間は3科目で2時間

具体的には

旅行業法及びこれに基づく命令

旅行業約款、運送業約款及び宿泊約款

国内旅行実務

運送機関及び宿泊施設の利用料金その他の旅行業務に関する料金・旅行業務の取扱いに関する実務処理
なお、(社)全国旅行業協会が実施した、国内旅行業務取扱主任者研修の課程を終了した者は、上に掲げる試験科目のうち の科目の試験免除を受けることができる。

6・これまでの授業実践

前任校【神戸市立神港高等学校】で、課題研究の個別テーマのひとつとして、4年間、国内旅行業務取扱主任者講座を担当してきた(平成14年度～17年度実施)。

毎年15人程度の受講者がいるものの、実際に大阪の受験会場で国家試験にチャレンジする生徒は少なく、受験対策講座としての色合いは薄くなっている(在学中の累積合格人数4名)。課題研究テーマ決定も資格取得そのものよりも、幅広い観光知識・経済知識を身に付けることを前提条件として生徒は行っているようだ。ただし、課題研究で予備知識を習得した上で、さらに観光系専門学校へ進学し、資格取得を希望する学生は毎年4名程度存在するし、高校の段階で、旅行業務取扱主任者の学習を全く否定することは難しい。

ちなみに、専門学校広報担当者からは3～5名の資格取得者の名前は聞いている(卒業後の追跡調査は実施していないが)。残念なことだが、私の知る範囲では一般旅行業務取扱主任の合格者はゼロで、国内旅行業務取扱主任者のみの試験合格者が旅行代理店に就職するケースが多かった。

授業担当者の立場としては、観光系分野への進学希望者すべてが、必ずしも、ツアープランニングや旅程管理の仕事を目指しているのではなく、ホテルや空港・テーマパークなどの関連産業への興味・関心を示す場合もあり、国内旅行業務といっても、様々な観光分野を網羅し、基本的な意味を理解させる導入教育としての意味合いが大きく持たせたいと考えている。興味を持てば、より専門的な分野の上級学校に接続していくことが大切であり、進路指導担当者・学級担任との連携を心がけた。実際に観光系統の専門学校への進学希望者は多かったのではないだろうか。(4年制観光系大学が少なかったという背景もある)

神港高校の場合「総合的な学習の時間」の代替科目として課題研究(3単位)が設定されていたこともあり、時間的な余裕は大きく、思い切ったアプローチでの授業展開もできる環境が揃っていた。幸いにも、平成17年度は、国内・海外の2つの領域を幅広く学習することができた。理論と実務の関連性を生徒自身に大きく認識させる意味でも、ホテル見学会・地下鉄車両基地等(神戸空港)見学会は随時、行うことは心がけていきたい。

1 学期

4 月：（導入期）

地図帳と時刻表を教材にしながら、国内地理を都道府県別に幅広く理解していくことを心がけた。

とりわけ、初めて、JR時刻表を扱う生徒が多く、白地図に細かく記入する作業が中心になる。全ての地域を取り扱うことは難しく、神戸を中心に近畿エリアを学習することが多かった。時間的な制約を気にせず、できるだけ自由にゆったりと丁寧に時刻表・地図帳に触れてもらうことを主眼においた。

5 月～ 6 月：（国内旅行業務取扱主任者試験の基本分野を学習する）

旅行業法のうち、「旅行業の登録」「営業保証金制度」の部分は実務との関連性も強いが、規定も分かりづらく、生徒自身の興味を引き出すのは難しい。私自身は「旅行業務取扱主任の果たすべき役割」を認識させることで十分と考えている。「契約」「取引条件」については民法や商法との関連性も強く、毎年、課題研究の中では、丁寧に扱う部分でもある。

行業約款の学習時間では、修学旅行（2 学年で経験済）での具体的な事例をもとに、旅行業者を外部講師にお招きし、修学旅行の契約を結ぶに至るまでの苦労話をたっぷりと聞かせて頂くことにしている。旅行業者として、旅行業約款を駆使しながら、どのような仕事を行っているのか、生徒諸君にもキチンと理解して欲しいのが大きな狙いである。

もし、不都合が生じて、契約が解除になった場合、どんな責任が旅行業者・旅行者に生じるのか、

法的な意味合いを含めて、旅程管理の内容を取り扱った。

「JR 運賃計算」では、運賃計算の基本部分を説明した後、実際に時刻表の巻末ページを活用しながら

各自に計算してもらっている。概算額の算定になるが、パソコンのインターネット（検索エンジ

ン活用・コンピュータソフトあり）で正確な数値を確認しながら、手計算との誤差を小さくしてい

く作業は高校生には難しいかもしれない。時刻表のページを上手に使えるかが、運賃計算ではポイ

ントとなるだろう。「乗り継ぎ割引」は詳しい説明をしていない。

「ホテル宿泊約款」は、2 学期以降のホテル見学にも大きな参考材料となるので、できるだけ丁寧

に扱うことにしている。宿泊料金の計算・取消料の確認は社会人になっても役立つことが多く、3 回分ほどの時間を投入している。各ホテルの約款を比較・分析してみることも面白い。

約款の話は難解であるが、この單元だけは生徒からの評判も良好である。

「国内旅行実務」の中でも「国内観光地理」は、1 週間 3 回の授業でも、毎回、半分以上の時間を

投入する部分でもある。ほぼ、1 回の授業で 2 つの都道府県を扱うが、教材レジユメの空欄部分を

埋める形で説明を加えている。毎年、数名の国家試験受験者がいるので、できるだけ丁寧に作

業を

進めることにしている。継続して学習している習慣が大切な領域でもある。

7月：1学期評価レポートの作成

毎学期、課題研究の提出課題として、A4版用紙5枚程度の調査レポートを課している。

テーマは「これまでの学習部分を踏まえての復習」や「神戸の歴史・観光産業」に関するものが

多い。10月の国家試験を受験する生徒には、この時期から試験問題集を買い与えている。

受験のための指導時間は放課後の空き時間になる場合が多いが、自学学習になってしまう場合

がどうしても多くなる。

2学期

9月～10月：(国内旅行実務の補足説明・国内観光地理の学習)

就職試験等で課題研究受講者メンバーの足並みは揃わず、新しい分野に着手することは時間的に

難しい時期である。1学期に引き続き、「国内観光地理」を学習し、個別的な観光知識を深めるこ

とが中心になる。この時期にテーマごとに国内地理を扱う場面は数多い。

「日本三景」や「日本三大祭」「世界遺産」「各地の土産物」などを項目別に白地図に記入させる

ことで、生徒の興味・関心を引きつけるよう工夫している。

特に、頭の中で地図上の位置と地名・観光資源が横断的にストレートに結びつくまでには時間

がかかるが、国内旅行実務分野では重要な作業となる。文献ばかりでの作業学習は単調になりがちで、可能な限り、情報処理室での調べ学習を促し、インターネットでネットサーフィンする時間も確保するようにした。

10月後半：(ホテル見学会)

神戸市海岸部には数多くのシティホテルが設置されており、神港高校(神戸市兵庫区)からのア

クセスもよく、2箇所程度の見学会を実施することができた。新神戸オリエンタルホテル、ハーバ

ランドニューオオタ二等でお世話になることが多かったが、見学人数が20人を超える場合は受け入

れ体制が揃わず、時間を2回に分ける年度もあった。

ホテル見学会では客室のみならず、宴会場・バックヤード・調理場等、裏方の部分も見せて頂くよ

うに依頼してきた。生徒の立場で考えると、どうしても、ホテルの華やかなイメージが先行しがち

になってしまうが、私自身、適切な勤労観や職業観を身につける意味でも、従業員さんが働いてい

る部分を数多く見てもらうことが重要だと考えている。見学後はレポート課題を提示し、平常

点に

加えることにしていた。

ホテル見学会では、1学期に学習した宿泊約款を客室で実際に確認していくのが大きなテーマで

あるが、法規の話よりも豪華な調度品に目が奪われてしまうのが、高校生らしい姿なのかもしれない。

また、見学会の時期が調整できず、11月にずれ込む時もあるが、見学先を変更してでも、2学期に現場見学会を設定するように配慮は行っていた。

【実務との関連性を強調し、今後の学習意欲を引き出すため】

11月～12月：（海外旅行実務の基本事項を学ぶ）

「国際航空運送約款」の分野では、「運送人責任」「入出国手続」「航空券と手荷物料金(賠償

責任を含む)」を簡潔に取り扱うようにしている。約款部分は解釈が難しくなるので、生徒の理解度はあまり大きく期待できない。できれば、関連性の高い部分を選び出し、総論部分だけを学習するように心がけている。

「海外旅行実務」では「国際航空運賃の計算(マイル리지方式が中心)」「観光地理」「渡航手続(ビザ・パスポート)」を具体的単元として取り扱うことにしているが、世界地図を開くようになると、極端に地名と国名が混乱する場面が多く、急に理解度が低下してしまう。また、国際航空運賃表(タリフ)は英語で書かれているため、上手に読み取れず、毎年、がっかりすることが多い。本来であれば、運賃表の実物や本物のマイル리지テーブルを見せるべきだが、実際に入手できていないのが現状で、教材を数多く整える必要性を痛烈に感じる。また、通貨や為替換算レートなどを取り扱う年度もあったが、授業者の意図に反して、各国の通貨クイズに熱中してしまう生徒がいて、為替換算(計算)まで発展しないことが多い。

【国際経済学・国際会計論との関連性が大きい】

「世界の観光知識」や「観光英語」の部分については、指導能力が乏しいためか、テキスト教材を

そのまま活用し、概略だけを押さえてしまいがちになってしまうが、本当は最も学習内容として

アレンジが効く箇所であることは事実である。

毎年、自分の知識不足・旅行経験不足をはっきりと思い知らされる単元かもしれない。

仮に、教師自身の指導力に限界があるのであれば、外部講師をもっと積極的に活用していくべき

領域でもあり、商工会議所等の紹介で実務家・専門家をお呼びする手立ては幾つも存在する。とりわけ、神戸は港湾取引が盛んであり、就職して通関業務に仕事に従事する生徒もいること

を

考えると、観光英語のみならず貿易英語にも視点を広げることは急務である

(実際には極めて奥深く、難しい)

12月：(1年間の総まとめ)

課題研究発表会への取り組み、発表準備

毎年、体育館で2・3年生を対象にプレゼンテーションを行っているが、その準備に2～4時

間の

授業を融通することになっている。パワーポイントで1年間の学習内容をまとめ、わかりやすく説

明を加えていくことを目標にしている。2年生が参加するのは、次年度の課題研究講座でどの

テーマを選択するのか、判断材料を提供するためである。例年、下級生の聴講態度が良くないと言

われ

ながらも、発表会はこの形式で運営されている。

スライド作成は講座受講生全員の作業となるが、発表そのものが一部の生徒だけになってしまう

の

が大きな課題である。できるだけ、全員参加の形で発表そのものができないかと悩むことが多

い。 2学期レポートの作成

国内・海外の都市・観光地にスポットをあて、自由に記述してもらった。レポート用紙A4版

5枚

程度の分量にしている。ホテル見学会にレポート提出を課した場合は、学期末レポートの分量

を軽

減することもある。この時期になると、レポートテーマにも拡がりを見せ始め、「神戸市の都市

経営」や「神戸の地域特性」にスポットを当てた論文も出てくる。

3学期

1月：学年末考査が目前に迫り、時間的にも新しい領域に踏み込めない時期で、HR教室に旅行パ

ンフ

レットが散乱(?)することもある。1年間の学習成果を試す意味で、旅行プランの作成を

授業

課題にしている。JR時刻表やインターネット検索を成就に使いこなし、旅行日程を組み上

げていく生徒が多い。

課題研究で受講者に教材として購入してもらうテキスト

小松公映「まるごと覚えるポイントレッスン・国内旅行業務取扱主任者」新星出版社

秋山高良「資格ガイド・国内旅行業務取扱主任者」成美堂出版

授業時の地図帳(地理の授業が担当されていた)

JR時刻表は事務室等の協力によりバックナンバーを10冊程度、保管していた。

7・今後の方針(学内・学外とも)

観光系教育機関(大学・専門学校中心)で、今後の課題として多く挙げられている項目が「教員の養成」「学科としての社会貢献」「産官との積極的な交流」「学生・社会ニーズへの積極的な対応」「行政及び産業界の卒業生の受け入れ」「市民と結びついた新たな観光教育システムへの期待」「観光に携わる人材育成」「国内外の観光関連大学を対象にした国際交流プログラム」「一般教養の充実」「専門分野に共通する基礎科目の吟味」「幅広い専門科目の充実(分野拡充)」である。とりわけ、地域との連携、社会・業界等の実務面への対応が急務であるという問題意識が強い。観光白書で掲載されている個別課題としても、数多くの項目が列挙されており、目の前に横たわる課題は多いし、活発な議論を早急に期待したいものである。

フィールドワークを通じた観光教育の充実

地域特性を生かしてのフィールドワークの充実
学生・社会ニーズへの積極的対応
使える語学教育とともに実践的授業（留学制度のさらなる充実）
広くホスピタリティ産業で活躍できる人材の育成
学生の資質向上と専門知識と実践的教育
質の高い学生の輩出
観光系教員の拡充（観光ホスピタリティ分野における人材育成）
語学教育の充実と観光関連分野の専攻化（コース化）検討
地域社会と真摯に向き合い積極的に社会貢献を行うこと。
産業の連携の強化と人材養成に力を入れるべき。
産官学の連携強化・「観光（学）」の一般社会への普及
地元との交流の活性化（観光関連産業・地域との連携強化）
卒業生の進路（就職先）に関する広範な受け入れ体制の拡充

特に、最近、観光教育を「市民に向けたこれからの社会生活に向けた基礎教養のひとつ」と考える見解が主流であり、小学校から大学・社会人にまで視野を広げた生涯教育の観点から観光教育を見直す方向性が検討され始めた。市民が観光や観光経験から新しい知識を創造し、それを他の分野でも有効に活用できるような「観光の知」とその応用に関する教育システムが構築できれば心強い。最近、近畿地方でも観光系大学が数多く新設されているが、従来の観光ビジネスのノウハウを取得するだけでなく、その観光知識をベースとしたプラスアルファ領域を学習目標に掲げる場合が多くなっている。受験生向け大学案内を見渡してみても、「歴史・文化」「環境・グリーンツーリズム」「地域再生マネジメント」「観光プロデュース」「国際コミュニケーション能力」などのキーワードを観光学部ページに見受けられることがある。

これらは、観光の文化的・経済的意義と効果に基づき、観光産業および観光関連事業に携わる人材の育成、特に専門職の育成のための方向付けを期待したもので、実務教育、観光専門科目、地域研究科目、英語科目の4つが大きな柱となっているが、高校現場でも、その視点は参考にできるのではないだろうか。とりわけ、商業科を中心とした専門高校では課題研究が設定されており、生徒の自主的な学習意欲・興味・関心に基づいて、授業者は、弾力的に学習テーマを設定することができる。特に、観光分野は国際交流プログラムや地域学習とも連携しやすく、分析方法も多種多様であることはすでに述べた。「交通事業マネジメント」「旅行業マネジメント」「宿泊業マネジメント」という業態別経営管理論だけでなく、「観光まちづくり関連科目」「マナーを体現できる科目」など、本来、商業高校が目指していた起業家教育・接遇教育の分野までも内包しつつある。理論・実践・政策とバランス編成をよく考え、観光実践に関連した学習内容を充実させるとともに、基礎部分としての英語コミュニケーション力育成に努めるのが基本的な姿だと判断する。その点では、商業高校も同じ目標設定である。

観光系4年制大学の教育カリキュラムを見渡したところ、観光基礎科目を設置するとともに広域科目の領域と観光の接点を見出し、カリキュラムの体系化・階層化を図るところが多い。観光分野と生活文化産業の融合を科目内容や履修制度に反映する大学も存在する。

エンターテイメント論、統計応用論などの新科目を設けたり、インターンシップや企業実習などについても単位授与の範囲を拡大する方向性が見出されている。

観光学科の充実・発展により、近隣地域の観光振興が促進され、地域の観光基盤が充実化することを期待しており、高校現場でいう「地域に開かれた学校作り」と基本概念は同じだと思われる。

いずれにしても、観光教育の進むべき方向性は見えていても、その具体的な教育カリキュラムは発展途上にあることは間違いない。具体的な内容に関しては、実務関連科目（観光ビジネスやマネジメント論）を

いかに充実させていくのか、 専門分野に共通する基礎科目（会話中心の外国語・マーケティング論・マナー体験）をどう組み込んでいくのか、 観光地への対応・フィールドワークの活用等が示されており、実務と理論の両面での充実が課題となっている。なかでも、国内の観光関連大学と海外の観光大学との連携は発展性が大きく、今後、文部科学省モデル事業の選定と補助対象になるであろう。

当然のことながら、これらの教育内容を支えるだけの社会基盤整備（観光普及活動の推進、外国人誘致の積極的展開と受入、おもてなし事業の誘導・外国人旅行者誘致に際しての留学生活用）は急務となることは間違いない。観光活動がより活発化することで、国境や県境を越えた人々の交流がよりスムーズになり、経済取引が増えること。また、その社会基盤が整備された時に社会理解はどうあるべきか。想定される課題は極めて多い。観光学を修めた卒業生の積極的活用への社会的な支援を期待していきたい。

国土交通省総合政策局観光企画課から平成17年3月付で

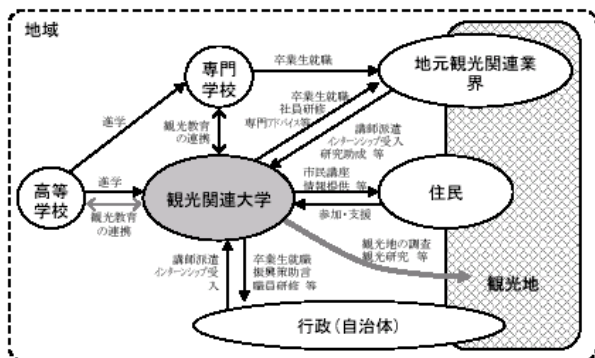
「高等教育機関における観光教育システムのあり方に関する調査」に関する報告書が公表されている。主に観光系4年制大学の教育内容を調査研究したものだが、国内のみならず、欧米の先進的な取り組みも紹介されており、非常に興味を引く内容である。

関西地方では、平成19年度に和歌山大学経済学部で観光学科が設置される。

「和歌山大学経済学部における観光学科設置構想」等の内部資料は非常に参考になるものと思われる。

出典：国交省報告書から

図4.5 地域と観光関連大学の関係（例示）

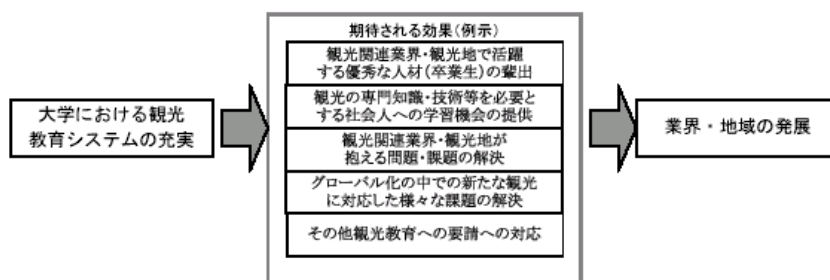


※主体間の関係は全ての大学に共通するものではない。

本論文は平成18年度全国商業経済教育研究大会（松山市開催）で用いた発表レジюмеに加筆・修正を加えたものである。全国各地の先生方から数多くのアドバイス・示唆を頂いたことに改めて感謝致します。

【2007年12月17日・記】

図4.1 観光充実システム充実の目的



平成 19 年度高等学校初任者研修課題研究概要

今年度の初任者は 10 名であり、所属校種が広範囲に渡っている。課題研究については、「その成果を子どもたちに還元でき、今後も継続できるより実践的な研究」というコンセプトのもと、初任者が 1 年間継続して取り組んだ。改良の必要性はあるが、いずれの研究も完成度が高く、子どもたちのためのデータベース構築など、各学校での新しい積極的な取り組みとなっている。今後は、これらの研究が各学校での実践的な取り組みとなり、いきいきとした子どもたちの育成や商業教育の発展へ寄与することを願う。

また、学校での実践を通して、様々な年代層の職員が働く学校で「人を育てるコミュニケーション」に継続されることを願う。簡単ではあるが、平成 19 年度初任者の課題研究概要を掲載する。

県立教育研修所 情報教育研修課
指導主事 米谷 繁

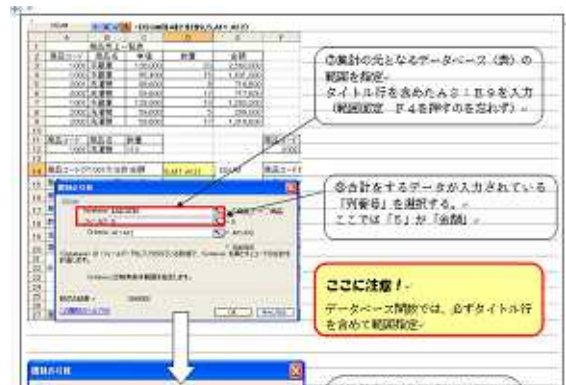
効果的な教材開発について ～全商 Excel 実技マスター～

県立神戸商業高等学校 教諭 秋山 徳 人

「生徒に還元できるもの」を前提に、全国商業高等学校協会主催情報処理検定試験実技対策として、学校の授業で活用でき、さらに家庭学習においても生徒が活用できる教材の作成と授業での実践を目的とした課題研究を行った。

情報処理の授業で説明した実技演習の内容を、家庭学習で活用するため「実技やり方冊子・Excel2003 バージョン」として生徒に配布し、授業後のアンケート調査を基に冊子を再編成及び修正を行い、よりよいものにした。

また、今後 Excel が 2007 に移行していくこともあり、「実技やり方冊子 2007 バージョン」を作成した。



自学自習を行う学習システム ～自学自習とともに検定補習も兼ねる学習システムづくり～

県立長田商業高等学校 教諭 西垣 直

生徒の現状とニーズを考え、検定対策や普通の授業の補完として自習が可能な、Visual Basic for Applications によるシステムを研究テーマ設定した。

本校生徒は、資格取得に対して意欲はあるが、検定用問題集の購入費用や放課後の学習時間に制限がある者が多い。このことをふまえ、コストや時間など効率的な補習を行う必要がある。

今回の題材は、手始めに全商情報処理検定 3 級とし、順



次上級へ拡張していきたいと考えている。システム中に過去の検定問題も含まれるが、全商からの許可を得るなどしながら作成した。はじめは、「携帯ゲーム機での学習に効果」の新聞記事（京都の中学校）をヒントに、ゲーム感覚の要素を取り入れた題材を視点として自学自習を考えた。しかし、出題形式への対応、ワンパターン化してしまうなどの理由から、当初の視点の変更を検討していたところ、本校の武貞先生も自学自習のシステムについて研究を行っていたため、共同研究とした。

科目「情報処理」における用語についての教材データベースと 情報処理検定対策において自学自習が可能なシステムづくり

県立長田商業高等学校 教諭 武貞 朱美

働きながら学び検定合格を目指している本校生徒に対して、検定過去問題などを自分のペースで自学自習する環境を整備したり、情報処理関連の用語をまとめたりするための用語データベース、問題データベース、検定過去問題と解答解説のデータベースを Excel で構築した。データベース化したデータを、生徒が学習するのに操作しやすく、使いやすい画面にし、スムーズに画面遷移が行えるように Excel マクロ (VBA) を組んでいる。また、用語の簡単な確認ができる「×チェック問題」や「Excel でできる応用編」なども組み込んで生徒に飽きさせない工夫も考えている。このシステムの構築にあたっての難しさや、工夫したことなどをまとめてみた。



(現在は、西垣先生との共同研究。)

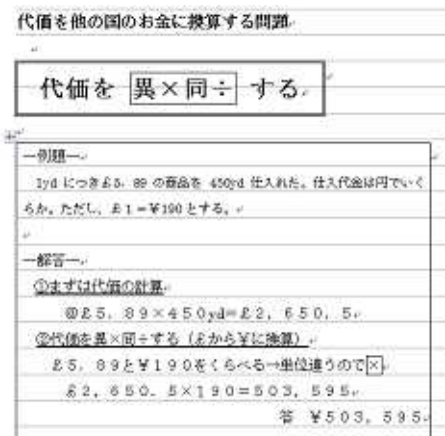
自作プリント教材を使用した検定対策について ～電卓実務検定ビジネス計算問題2級～

尼崎市立尼崎産業高等学校 教諭 佐々木 あかね

本校商業科の生徒は、検定試験に対して強い興味・関心を持っている。複数ある検定試験の中でも受験者が多いことから、「電卓実務検定ビジネス計算問題2級」を研究の対象とした。

検定指導では、授業スケジュールが検定日を基準としたものとなり、授業が検定を主体として進行することが多いため、本来の目的である基礎的な学力を養うための学習が困難な状況である。そこで、検定試験対策と基礎学力を養うことを両立させるための自作プリント教材(全32ページ)を作成し、授業での実践を通して研究を行った。

<参考> 手書き教材とデジタル教材を作成



インターネット・携帯電話を利用した在宅学習 ～ユビキタスラーニングを目指して～

伊丹市立高等学校 教諭 古川 裕士

私の勤務している伊丹市立高校は定時制であり、全日制の伊丹市立伊丹高校と施設・設備を共有している。また、商業科・情報ビジネス科においては、各種検定試験の合格を目指している生徒も多いが授業時間が限られており、全日制と施設・設備を共有している関係上、始業前の補習を行うのも困難である。

このような状況の中で、商業を学ぶ生徒が授業時間外において学習する機会を確保するためにインターネットや携帯電話を利用して「いつでも・どこでも・だれでも」商業の学習を行えるユビキタスラーニングのシステムを構築する。



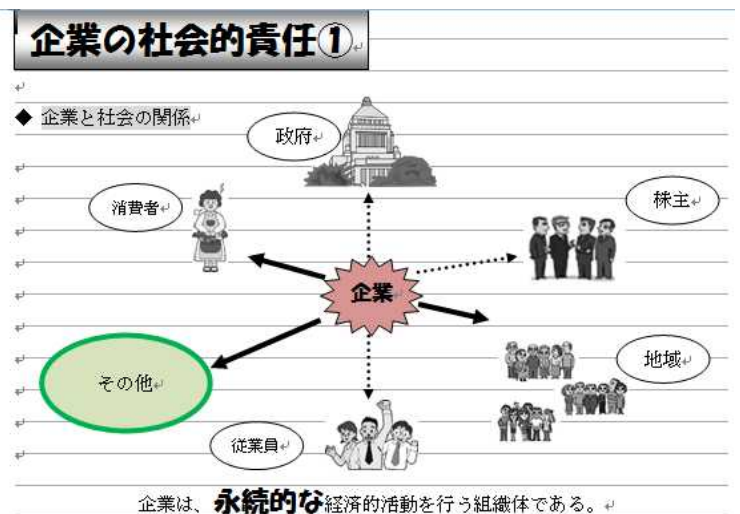
よくわかるビジネス

県立三木東高等学校 教諭 道 繁 孝 子

- ・ビジネスの知識が全くない生徒に基礎的知識から専門的知識や技術を身に付けさせる
- ・2月実施予定の商業経済検定で「国際ビジネス」分野の合格を目指す

商業高校の生徒が3年間かけてさまざまな科目で体系的に学習する内容を、総合学科である本校で1年間という期間で展開・完結するために、試行錯誤して、その方法の工夫を行った。

その結果、プリントを配布することで、本時に学ぶ内容があらかじめ伝わり、学習意欲を上げられた。また、教科書の記述では不十分で分かりにくい内容を図式化することで、生徒の理解の手助けができた。2月の商業経済検定を目途に展開してきたが、3名が合格者し、受検者の大半がよく得点できていた。今後も時事ニュースを取り込みながら、さらに改良を加えて行きたい。



教育現場で活用できるデジタル教材作成

県立姫路商業高等学校 教諭 井 藤 千 恵 美

これからの時代に求められる力は、「生きる力」である。その中でも「確かな学力」を向上させるためにはどのように取り組んでいくべきかと、それぞれの教育現場で多様な取り組みがなされている。しかし、教育現場の現状として見受けられるのは、生徒が様々な事情により授業進度から遅れ、授業に対する意欲がなくなってしまうことである。また、生徒が完全に遅れを取り戻すための時間確保が難しいのが現状である。そこで、授業



進度からの遅れを補い、生徒が自学自習できる教材開発を行う必要がある。また、昨今は、教材全体がデジタル化しつつある。教育現場の現状に合わせて、それらの条件に合致した教材作成とその効用の調査と考察をまとめた。

調査内容は、簿記授業のビデオ映像をデジタル教材として作成し、中学生を対象に理解度をみた。約67%の生徒が理解できたという結果であったが、調査状況から教材を使用する環境や生徒の取り組む姿勢なども理解度に影響を及ぼすこと、教育現場という場での体制作りが必要であることがわかった。自身も含めた教師側が日々の取り組みで効果をあげられるよう、今後もデジタル教材をはじめとする教材研究に取り組んでいく必要がある。



研修風景

eラーニング教材の開発とその活用

県立姫路北高等学校 教諭 福谷千佳

夜間定時制高校で勤務する中で、生徒によって理解度の差が非常に大きいこと、授業時数の不足、欠席する生徒の多さ、放課後や始業前の補習の難しさなど様々な状況に悩んでいた。このような現状から、eラーニング教材をうまく活用することにより、様々な状況の生徒に対応すると同時に、自ら学習する姿勢を身につけさせ、授業以外の時間でも学習しやすい環境を提供することを目指してeラーニング教材の開発に取り組んだ。



今回、作成したeラーニングコンテンツは、本校で最も受験希望者が多い全商情報処理検定3級（用語問題）の内容を学習するためのものである。作成したコンテンツを様々な学校の生徒（計174名）教員8名に利用してもらい、アンケートを実施した。アンケートの結果、「気がついたら夢中になってやっていた」「問題集で学習するより良い」などの意見が多く、生徒から好評であった。また、アンケート結果から、「1級・2級の問題も作成して欲しい」との声が多かったため、現在1級・2級の問題も作成中である。今後、コンテンツを更に充実させることで、eラーニングを用いた学習方法が定着すれば、生徒の学習の幅を広げることができる。

水産高校における商業教育の在り方 ~シーフードビジネスコース新設に向けての取組~

県立香住高等学校 教諭 細川宗一郎

香住高校では、漁業科と水産食品科が今年度入学生から海洋科学科という新しい学科となった。海洋科学科生は2年次より3類型4系列を選択する。その1系列である「シーフードビジネスコース」では、商業科目を中心とした教育課程と商業教育に関連・関係した課題学習が予定されている。来年度以降のシーフードビジネスコースのスタートをスムーズに行うために、現在の香住高校の現状と現2・3年の水産食品科流通コースで実施している商業科目の内容を精査・抽出し、来年度のコース内容について考察する。

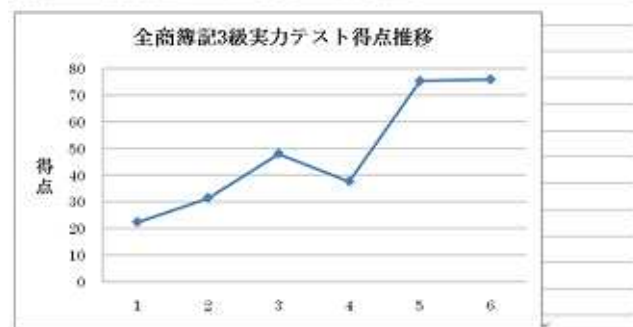
4 シーフードビジネスコースの目標・予定される学習内容	
シーフードビジネスコースの目標は以下の3点が挙げられる。	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 第三次産業の視点からの水産業を学び、活用できる人材を育成する。 (2) 水産に関する学科における商業教育により、特色ある授業内容を行う。 (3) 資格・検定の習得を奨励し、必要な学習活動を 	
<p>特に(1)に関しては、ビジネスコースの主目標である。第一次産業としての漁業、第二次産業としての水産加工に続く第三次産業としての水産流通を構う。</p> <p>平成20年度教育課程実施予定表(次ページ参照)からシーフードビジネスコース2年次の学習内容を考察すると、普通教科を除けば商業に関する科目が8単位(情報処理2単位、経済活動と法2単位、簿記4単位)となる。また、水産に関する科目が8単位(水産流通2単位、</p>	<p>シーフードビジネスコース</p> <p>目的達成のため、各科目の授業内容、授業方法を検討し、商業教育に活用できる人材を育成する。また、水産に関する学科における商業教育により、特色ある授業内容を行う。</p> <p>資格・検定の習得を奨励し、必要な学習活動を</p> <p>生徒募集パンフより</p>

簿記検定取得による生徒の進路実現 ~日商簿記2級取得を目指して~

県立洲本実業高等学校東浦校 教諭 松岡 一路

近年、簿記検定等の資格保持者を入試の際に優遇する大学があり、昨年4月に新任として赴任した県立洲本実業高等学校東浦校においても大学進学を目指す生徒が増えている。このような状況下、平成19年度生(現1年生)については、簿記の授業進度を速めることとし、平成20年1月末に実施される全商簿記検定1級原価計算において、20名以上が合格することを当面の目標とした。本研究は、1年生が平成19年4月に簿記の勉強を初めてから検定を受検するまでの過程を検証し、その評価を行うことを目的とするものである。

グラフ1 (グラフ横軸の1は中間考査、2~6が実力試験)



1学期の簿記の授業を終え、メンバーテストだけでは知らない生徒の関心・意欲・思考・判断・技能・表現・知識・理解などを知るために授業アンケートを実施した。アンケートでの質問事項は表1の通り。

1. 主催 財団法人全国商業高等学校協会
2. 目的 財団法人全国商業高等学校協会加盟校の校長・教頭・教諭を海外に派遣し、商業教育に関する教育事情を視察し、商業教育の充実・振興及び国際交流に寄与することを目的とする。
3. 訪問国 ドイツ・スウェーデン・フィンランド
4. 期間 2007 年 8 月 15 日(水)～24 日(金) 10 日間
5. 日程及び視察先・視察内容
以下、簡単に、時系列的にまとめてみました。

8月15日(水)

10:00 成田空港第1ターミナル南ウイング集合

12:20 ルフトハンザ・ドイツ航空 715 便で出発

当日は午前 10 時に成田空港で集合することもあり、私自身、前日から千葉市内に宿泊し、朝、京成電車でスーツケースとともに移動した。途中、津田沼駅で空港本線に乗り換えしたが、所要時間は約 50 分。意外にも、千葉市内から成田空港までは近い。約束の午前 10 時には、全国各地から新進気鋭(?)の商業科教員 15 人が集結した。これから、ドイツまで飛行機で 12 時間のフライトを経験することになるが、重苦しい雰囲気などなく、これから遭遇する未知の世界に心が弾むような雰囲気さえ感じられた。出国手続き前に(株)ワールドトラベルのご厚意により、空港会議室で結団式(出発式)の儀式も行うことができ、さらにテンションは倍増した。7 月の説明会では見られなかった別の側面を参加メンバーから見せてもらえた。みんな、非常に明るく、よくしゃべる。

その後、手荷物検査・出国手続きを経て、出発ゲートから機内に乗り込んだところ、ドイツ語・英語・日本語の順番で丁寧なアナウンスがあった。客室乗務員の方々もドイツ人が多く、「いよいよ、日本を出発するんだ」という気構えができた。

17:55(現地時間) ミューヘン空港到着・国内線に乗り換え

ミュンヘンまでの所要時間は約 12 時間・時差は 7 時間だが、サマータイム実施のため、1 時間減じて考えた方が具体的である。ミュンヘン空港での乗り換えは、ターミナルからの乗り込みではなく、滑走路間近までバスに揺られた上に、飛行機のエンジン音を直接、聞きながら、タラップを昇って搭乗したため、ものすごく、臨場感を感じることができた。

「ここはドイツの地なんだ。日本から遠く離れた異国まで来てしまった」

18:50 ルフトハンザ・ドイツ航空 230 便でベルリンに出発

19:55 ベルリン空港に到着・ホテル直行(宿泊先: HOTEL INTERCONTINENTAL)

朝の空港までの移動・飛行時間を含め、延べ 18 時間ぐらい寝ていないので、睡魔に襲われること、数知れず。とにかく、狭い座席シートに座って、窮屈な時間の連続だったと思う。長い 1 日であった。ベルリンは雨が降っていた。

8月16日(木)

午前 ベルリン教育委員会訪問し、教育委員長 Mr.Pokall と面会。

ドイツは連邦制を採用しており、全体で 16 州設置されているが、州独自の教育政策を認めており、州独自のオリジナリティを教育実践に見出すことは可能である。しかしながら、反面、国内では諸外国からの移民を数多く受け、母国語であるドイツ語を駆使して自由に意思疎通できない子供たちが増加している

ことも現状である。伝統的なデュアルシステムをしながら、現状にうまく対応できる教育制度を目下、模索中である。ここでは視察テーマを次の3点（デュアルシステム・職業教育と学校教育の関連性・校内暴力）に集約して、まとめておくことにしたい。

デュアルシステム

ドイツ連邦で定められている義務教育期間は満6歳から満18歳までの12年間であるが、前半9年間を学校義務教育期間と設定し、最後の3年間を職業義務教育期間と設定している。デュアルシステムと名づけているのはこの3年間部分であり、週5日間のうち2日間、学校に登校し職業に関する知識・技能を身につけるとともに、残り3日間を企業での実習として時間配分している。このデュアルシステムは全員必修ではなく、小学校（6年制）卒業段階で、普通教育中等学校（ギムナジウムと言われ、大学進学を目指す。アビトゥーアという大学入学資格試験を目指す）に進む者と実科学校（その後、中等商科学校 高等専門学校 単科大学をたどるルートであり、それぞれの学校での卒業認定が就職採用と直結している）に分かれるが、デュアルシステムが導入されるのは後者である。つまり、大学進学を目指す人は別ルートが設定されており、職業教育を受けることは稀であり、職業教育を学ぶ者のそれぞれのレベルで企業実習形式の授業は組み込まれている。戦前の日本型教育システムに似ている部分が多い。小学校での段階で成績次第で、ギムナジウムに行くのか、それとも職業学校でデュアルシステムを受けるのか選別されることになる。早期段階での進路選択であり、場合によっては、子供たちの意欲減退に結びつくことがあり、学校の荒れを引き起こす原因にもなっている。

どの学校に進学するかによって、修業年限も異なり、社会人となる年齢もバラバラである。デュアルシステムを経験してから、高等専門学校や単科大学に進学する人も多い。

それだけに、小学校卒業年齢時での進路選択が最も影響度が大きい。

なお、最近では、普通教育中等学校と実科学校との折衷型である総合学校もベルリンでは数多く設置されることになった。実科学校コースに在学していても、途中でギムナジウムコースに変更することを校内で認めていこうとするものであり、ある程度の柔軟性は伺える。ただし、ベルリン以外では総合学校を設置していない州も多い。

職業教育と学校教育の関連性

デュアルシステム（1週間のうち校内学習2日間・企業実習3日間が基本型）は、満15歳から満18歳の3年間実施されることになるが、その場合、奨学金という名目で企業から生徒にお金が支給される。当然、Payの大きい銀行事務職部門への希望が多く、建築現場等の現業系企業への派遣希望者は少なくなってしまう。職業教育を中心に行われる実科学校から上級学校への進学は可能であるが、最終的には単科大学（日本で言う専門学校扱いで、大学との修了資格は異なる）にしか行けず、総合大学への進学は難しい。ただし、看護師・薬剤師・幼稚園の教員は同じ系統ルートである（ギムナジウムではないという意味）ものの、実習期間はあっても、奨学金は支給されない。

デュアルシステムでは、生徒個人で実習受け入れ先の企業を見つけ出し、お互いに条件を摺り合わせ、就業契約を結ぶ。学校の専門部署が調整する場面もあるが、基本的には個人レベルでの話し合い・折衝になっている。学校の主な仕事は、教材の準備や施設提供と考えてよいだろう。しかも、扱う内容も時代の要請に応じて変化しているし、卒業後の進路に、そのままダイレクトに結びつくだけに、実習企業の決定には、個人レベルでの綿密な調査・分析・決断が要求されている。

校内暴力

教育委員長 Mr.Pokall は具体的な言及はされなかったが、全般的な傾向として、学校の荒れ、特に落書きの多さを指摘された上で、教育現場の抱える大きな問題について話をされた。趣旨は以下の通りである。「消費するモノが多い時代になり、子ども達を取り巻く環境はさらに複雑になっている。外国人

(移民)の子どもを受け入れることが多くなり、両親と子どもが十分に話し合える状況をいかに学校が第三者的な立場で保障していくか、大きな課題となっている。荒れる子どもの場合、一人っ子が多く、その場合、教師はすぐに両親に面会し、学校としての禁止事項や要望事項を伝え、お互いの意思確認を行うようにしている。学校は private な場ではなく、public なものであることを十分に意識付けるように努力している。」「当然のことながら、警察との連携・サポート体制を早急に整え、いかにして子ども達の生活を守っていくのか、家庭と学校で綿密に話し合う必要性がある。民生委員との協同步調も重要かもしれない。学校も教師も意識して、子ども達の暴力をなくしていく術を考えるべきだし、その努力も必要である。」
質疑応答でのやりとりは次のとおりである。

問：日本ではニート問題で苦労しているが、働く意志のない子ども達に対して、ドイツ型デュアルシステムは有効に機能しているのか。

答：実習先企業の受け入れがうまく見つかるかどうか大きな問題である。この実習が無事に終了すればスムーズに就職できることは確かだが、実習期間中に脱落する者もいる。ベルリンでのデュアルシステム制度は厳しく、ここで頑張ればドイツ国内どこでも通用するのではない。

ちなみに、ベルリンでのデュアルシステム受講希望者は3万人であり、それに対する派遣企業受け入れキャパシティは2万人と考えてもらってよい。

問：日本の企業実習では生徒は無報酬で参加するのが一般的だが、このデュアルシステムの中では、子ども達はお金を企業から受け取っている。違和感を感じるが？

答：企業が子ども達にお金を支払わなくて済むなら、それでOKではあるが、子ども達からもその給金に対して課税することになるので問題ないと考えている。

ドイツの学校は、ほとんど学費が不要であり、すべての財源を税金に委ねている。

また、歴史的にも、中世のギルド制度では師弟間にお金のやり取りは存在した。

問：デュアルシステムで職業訓練が終了してからも、さらに専門性を伸ばすことはできるのか。

答：優秀な学生は企業負担で上級学校に行かせてくれる場合がある。

ドイツ人の基本的な教育観は「いかにして、子ども達の才能を最大限に伸ばすか」という考え方に立脚していて、「その中心的な役割を果たすのが家庭教育であって、それを支えているのが学校教育だ」と認識している。

学校の授業時間は1コマ45分単位で、1クラス25人程度の学生数である。

最近、ベルリンの職業教育は観光学重視の方向に動いている。

午後 ベルリン市内文化施設視察

見学場所：ベルリンの壁、ブランデンブルク門、アレクサンダー広場、ペルガモン博物館、

8月17日(金)

午前 商業高等学校(商業科・fachoberschule) 教員との懇談

副校長 Mr.Bruckman との面談

ドイツ連邦でデュアルシステムの存在意義は大きく、小学校6年生以降に本人の学力成績・興味・適性に進路に従って複数ルートを選択する。教師は両親・本人の希望に応じて、それぞれの学校に推薦状を書く。小学校 grundschul を卒業してから、子ども達は(職業訓練学校・就学年齢12~15歳) realschule(実業学校・12~15歳) gymnasium(ギムナジウム・前期12~15歳・後期16~18歳)へと分かれて進学していく。ギムナジウムは最初の3年間で終了すると50%は大学進学を意識して次のステップに進む

が、残り半分は職業訓練のデュアルシステム Ausbildung に振り分けられるのが一般的である。Ausbildung には のルートからも進む生徒はいるが、この場合、本人の能力的問題もあり、デュアルシステムを終了しても就職できない場合がある。就職できない者はさらに職業訓練学校に流れていくことになる。私達の訪問した専門高等学校 fachoberschule は realschule の卒業生を受け入れることになり、成績優秀者はさらに上級学校 fachhochschule (単科大学・日本でいう高等専門学校) への進学ができるようになっている。 hauptschule の卒業生は職業専門学校 berufsfachschule が用意されている。berufsfachschule と fachoberschule の違いは、前者がハンドメーキング中心の現業職養成にあるのに対し、後者は銀行事務職や建築設計など専門的な職業技能を修得できる学校と考えてよいだろう。

職業教育といっても、 のルートがあって、それぞれの段階でステップアップできる上級学校が設定されている。ただし、あくまで universitat と fachhochschule は別扱いであり、大学は学問追究の場であり、職業訓練とは大きく隔たりがある。卒業資格が従事する職業・職種と直結しており、日本のような専門高校から大学進学へのクロス進学はドイツでは認められていない。

デュアルシステムを制度として維持されるためには、企業のコスト負担は大きいですが、職業教育の重要性をよく認識しており、これを支える法整備も早期から行われているため、大きな混乱は発生していない。企業と学校教育の橋渡しも目標管理がはっきりしているため、たえず、デュアルシステムの中で何を身につけさせるのか【ドイツ語・数学・人間性の重視・コミュニケーション能力の養成】、綿密に議論されており、企業現場から学校の指導内容へのフィードバックも頻繁に行われている。ちなみにドイツには兵役の義務はないが、福祉関係の仕事に従事することで兵役期間の代替はできるそうである。

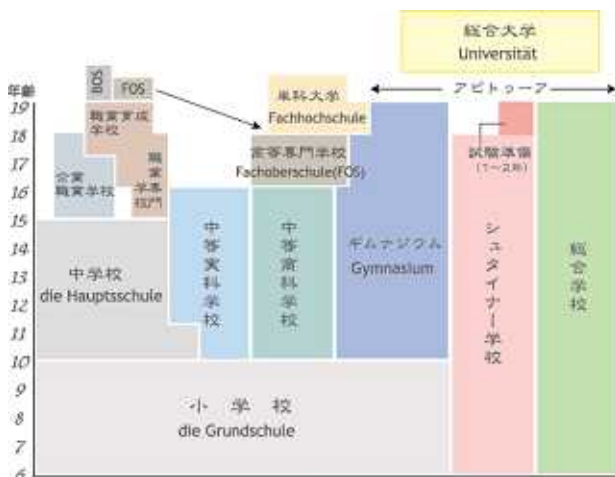


図1：ドイツ教育システム

写真1：ベルリン教育委員会にて

午後 フォルクスバンク見学 社内教育担当 Dr.Pialek との面談

新入行員を迎える忙しい時期にも関わらず、研修準備の合間を縫って、対応時間を作って下さった。新行員は全部で98人(大卒者18人・realschule卒20人・gymnasium卒60人)いるが、それぞれ10人程度の小さなグループを設定し、研修インストラクターの作成したプログラムをこなしながら、社会人になるための基本スキルを身につけさせていく。特に、銀行員はチームのみならず、一人で責任を持って仕事をこなしていかなければならない場面が多く、より専門的な銀行業務を学ぶ必要がある。

今回の入社試験において、98人の募集に対して3000人強の入社希望者があり、そのうち600人に筆記試験を課し、合格した250人の面接試験を行っている。ドイツでは金融機関への入社希望は多く、採用者への要求レベルは高い。面接では2人の受験生に対し3人の面接官が判定を行うシステムを採用している。母国語【ドイツ語】や数学の学習到達度、コミュニケーション能力、クラブ活動での実績を採用基準の重

要項目に挙げている。案内をして下さった Pialek 氏も経済学で博士号を取得されており、生涯学習の必要性・日常業務に要求されるビジネススキルの深さを思い知らされた。

新入行員採用とは別枠に、デュアルシステムによる実務研修者 224 人を採用しており、数多くの銀行業務を体験してもらえるように、目下、教育プログラムの立案・研修内容のチェックをおこなっているところである。デュアルシステムの運営と銀行業務の特殊性を考えて、1 期間を 4 週間ベースで想定している。銀行での現場実習 2 週間・学校での授業 2 週間で 2 年半～3 年半繰り返すプログラムである。成績優秀者に 6 ヶ月の訓練期間短縮がある。職場実習のあり方については、専門性追求かローテーション制か、議論が大きく分かれるところであるが、職業教育に関する法的な規定に基づいた実務就業はこなしてもらっている。幅広い銀行業務の中でも、特に、貸付部門の訓練は重視しており、不動産部門・金融部門を経験することでステップアップする行員が多い。銀行員に要求されるのは すみやかさ 迅速さ 時間厳守であり、お客様中心のサービスを心がける必要がある。Volksbank の“volks”は「国民」の意味であり、「国民のための銀行」であることが Volksbank の経営モットーと強調されていたことは印象深い。ベルリンを中心に国内 163 支店を抱える大銀行【社員数 2843 人、うちデュアルシステムによる訓練生 224 人】であるが、60 万 2000 人の顧客に決め細やかに銀行サービスを提供している。ドイツではフレックスタイム制を導入しており、銀行の営業時間には最低 3 人の行員が業務担当している条件をクリアできるように、お互いの話し合いで勤務シフトを組んでいる。残業時間を延ばすよりも、決められた時間の中で効率的に仕事をこなすことが要求されており、日本人との発想の違いを強烈に感じた。

銀行サイドの配慮により、デュアルシステム訓練生 2 人から率直な意見を聞く機会を設けて頂いたが、彼らの言葉にはいくつかの共通点が見受けられたので紹介しておきたい。

デュアルシステムの良い部分として、職場環境に恵まれ、数多くの実務経験を積むことができる。

逆の発想をすれば、学ぶべき事柄が多すぎるかもしれない。

学校で学んでいる銀行業務内容の試験に合格しなければ、なんのステップアップにつながらない。

11 月に筆記試験・1 月に面接試験が実施される予定。

企業実習中であっても、家庭での学習時間は確保しなければならない。

8月18日(土)

ベルリン周辺地区の文化施設視察(終日)

見学場所：オリンピックスタジアム・ツェツィリエンホーフ宮殿(ポツダム会議実施場所)

ヒットラー記念館

17:50 ルフトハンザ・ドイツ航空 193 便でベルリンから出発

18:55 フランクフルト空港到着・国際線乗り換え

21:45 ルフトハンザ・ドイツ航空 3006 便でスウェーデンへ

23:45 ストックホルム空港到着

02:15 ホテル到着(宿泊先: CLARION STOCKHOLM HOTEL) ドイツとの時差はなかった。

8月19日(日)

ストックホルム市内文化施設視察

見学場所：ストックホルム市庁舎(ノーベル賞表彰式会場)、王宮、王立公園、ドロットニングホルム宮殿

8月20日(月)

午前 Lindberg Grant Thirtom AB 会計事務所訪問

規模・業務内容

スウェーデン国内には 25 支店あり、113 カ国と業務提供を行っている。

また、世界中に 489 事務所があり、日本にも設置されている。取引額は 2,772 ミリオンドルで、世界規模でいうと 10 位以内に入るらしい。取引先は、国内 124 社、750 名の職員で対応している。顧客は株式上場の会社がほとんどであるが、中には中小企業もあり、税金対策や帳簿記入など、会計処理や経営アドバイスを含め、すべてのことに対応している。

とりわけ、会社幹部への経営指導、特に長期経営についてのアドバイスを積極的に行っている。

また、国際・会計事務規定やモラルに関しては、昨今の世界情勢から考えて顧客に粘り強く説得し、協力をお願いしている状況である。

会計上、1つの安定したシステムを使うことが大事であり、本社ですべてを統一している。国によって取引の方法が異なるため、本社は、現地事務所の職員と密接に情報交換をすることが必要である。IT システムは、国際会計基準に準拠した全世界共通したものを採用している。

人事・教育

採用に関して、どの国出身と言うことよりも、本人の資質(クオリティ)を重視している。社員として採用されるためには、「経済の勉強をしていること」「英語が話せること」を条件に加えている。優秀な社員獲得のため、学校訪問を行ったり、実際に会計士として活躍している人のヘッドハンティング(引抜)を行うこともある。国によっては、収賄が当たり前という顧客もいるので、会計士として、会社の幹部に誘導されない会計処理をする教育をすることも必要である。事務所方針としては、すべての職員にモラル・システムの指導をするようにしたいと考えている。そのためには、各国の文化や風習を理解していることも重要であって、それぞれの国の習慣に染まらないよう、各国に配置転換をしたり、全社員を本社に集めて再教育も行うべきであろう。幹部が社員をどのように指導するか、いかに社員に能率的な仕事をしてもらえるようにできるか、幹部教育が極めて大事だと考えている。

国内で社員を採用する場合は、各支店が決めた目標に何が必要か、部門により何人必要かで採用人数を決めている。ちなみに、昨年度は 146 名、今年度は 160 名の採用を見込んでいる。採用後、個人の能力によって教育期間が異なるが 2~3 年の研修を課しており、入社 1 年後、必ず採用者全員を対象に幹部との面接を行っている。全世界の幹部に同じ内容の質問内容で行っており、この面接で、来年はどのような仕事がしたいのかを直接聞きだしながら、本人の性格を十分把握した上で、本人の能力・資質を伸ばすアドバイスを幹部が行っている。

また、海外企業との取引も多く、法律を遵守しながら仕事をしているので、とりわけ、法律の教育には大変力を入れている。この会計事務所が一人の社員教育に投資する額は 4.5 人分の給料に相当する。

給料・福利厚生

給料は本人の過去の経歴や受けてきた教育内容で決まることが多い。全職員に 5 週間の有給休暇が与えられ、5 年以上勤務すれば、さらに 1 週間追加される。女性職員には、465 日の出産休暇が認められ、この期間中、給料は 80% に下がるが、20% を給与手当として会社が払ってくれる。スウェーデンでは初診料を払えば、後は無料で治療を受けられるシステムだが、初診料は会社が負担してくれている。

興味深いのは、すべての職員が 1 週間に最低 1 回勤務時間中に 1 時間のマッサージを受けることができることである。このほか、休暇とは別にストレス発散のためのヨットやサマーキャンプなどの慰安プログラムがある。

質疑応答より

- ・ IT 教育は大学でしているので会社ではほとんど必要ない。
- ・ 支店の売上高や顧客との面会回数等、オンラインによってチェックを月 1 回定期的に行っており、目標額に達していないときは本社からの指導がある。
- ・ 会計業務は国際会計基準を基本としている。ただし、答えていいもの、いけないもののマニュアルを各国の各事務所単位で作ってある。秘密の保持は絶対であり、夫婦・子供にも話をしてはならない。
- ・ 会計事務所として国に登録する必要がある。
- ・ スウェーデンには公開制度があり、国民は、軍事機密以外すべての情報を見ることが出来る。株式会社の資料も同じである。
- ・ 申告納税制度はあるが、日本のような節税は出来ない仕組みとなっている。
- ・ 当社は 1980 年に創立されたが、グローバル化が進んだのは 1990 年代である
社員の 52%、役員では 10 人中 4 人が女性である。65 歳で定年であるが、67 歳まで本人が希望すれば会社は雇わなければならない。

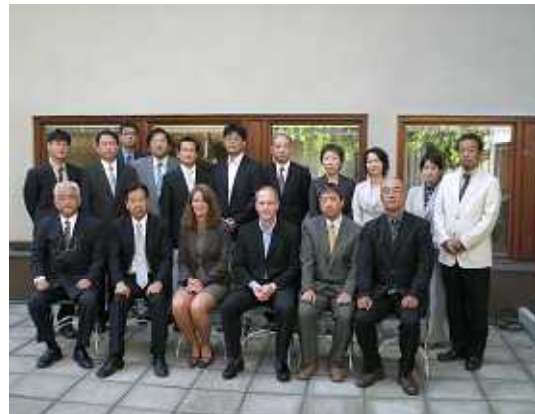


写真 2 ・ 写真 3 : Lindberg Grant Thirtom AB 会計事務所にて

参考

業務内容としては 監査“audit” 国際税務・国内税務(税金対策) 企業ファイナンス アカウンティングと経営指導(長期経営政策プラン作り)を掲げているが、事務所独自で構築した標準システムを採用し、いずれの場合も、グローバルスタンダードとして会計処理方法や手続き内容を詳細に規定している。国際会計事務所間の競争も激しく、ある程度、強烈なコンセプトを会社としても出しておく必要がある。

どの国に顧客が移動しても柔軟な対応ができるように、全世界的な会計標準システムを構築し実践していくこと。 国の経済力に関係なく、社員の資質・能力に注目して採用計画を立てている。特に経済知識や英語力は重視している。 各国の風習や習慣の中で統一システムに馴染まないものは取り込まない(例：賄賂) 各国の文化や国民性を正しく理解することへの努力は惜しまない。国際的な観点から効率的な仕事の仕方を追い求めていく。そのためには、幹部教育・社員教育・経営計画(短期・長期)・人事評価に関する方針を細かく定めている。とりわけ、社員教育には力を入れており、STEP 方式を採用している。とりわけ、入社 3 ~ 5 年間の社員には国際取引に必要な会計スキルを修得されるとともに、派遣された国々で経済取引上、何が、重要となってくるのか、幅広い観点から分析させている。

当然のことながら、研修課題も階層的に設定し、最終的にはグローバルな観点から情報収集・分析・意思決定できるように体系化している。事務所全体の経営計画としては ヘッドハンティングを含め、いかに有用な社員を獲得していくのかを重視し、積極的な学校訪問・企業訪問を行っている。世界各地に配置している幹部社員を適宜、本社に集め、再教育を促している。 どの階層の社員であれ、特定の国内に固定するのではなく、幅広い仕事がこなせるように計画的に人事交流させる。国際的な専門資格を取得でき

るように支援をしていく。人種や肌の色は度外視して、本人の仕事能力で採用・昇進を考えていく（完全な実力主義）。

フィンランド国内での採用手順としては、各事務所・支店での採用条件を絞り込むとともに、どの部署にどんな人材を必要とするのか、細かに確認していく。会社サイドの採用条件と就職希望者本人の希望項目と照らし合わせながら、説明し、理解・協力を促す。部門別の採用であるため、職務遂行能力のみならず、社会的能力や責任感の高さなども採用条件に含めている。当然、市場の動向により、毎年、各支店の採用人数は変化するし、要求する能力にもレベル差があるため、本人に支払う給料にもおのずと個人差が生じる。採用時の面接には「本社幹部によるもの」「現地幹部によるもの」とに分かれている。

午後に訪れたヴァーサ号博物館

グスタフ・アドルフ2世の命により造られた戦艦ヴァーサ号は、1628年8月10日、処女航海へ出た直後に沈没。ストックホルム港内の海底に沈んだままになっていたのを333年後の1961年に引き上げ、20年間の復元作業ののちほぼ当時のままの姿で展示されている。館内に足を踏み入れた瞬間、まず長さ68メートルというその巨大帆船の大きさに圧倒された。沈没した付近は海中の塩分が低いこともあり、保存状態はきわめて良好だと言われている。船体に施された装飾なども見応えがあった。

その後、遅い昼食を取り、ストックホルム市内を自由見学。夕方、ストックホルム港からシリアラインでフィンランドに移動した。

17:00 大型客船シリアラインでフィンランドのヘルシンキ港へ移動

スウェーデンとフィンランドの時差は1時間あり・日本とフィンランドは6時間の時差)

乗船した最も驚いたのは、天井高18m、全長143mの巨大な吹き抜けアーケードである。この両側には、各種ブティックを始め、レストラン、バー、カフェ、24時間対応のインフォメーションデスクが並んでいた。日本人スタッフも乗船しており、観光案内にも大切に対応してくれた。公海上にある船の上では、免税扱いとなることを考えると、税金の高い北欧を旅する者にとっては大きなメリットでもある。

また、理屈の上ではフィンランドへの出国を意味するが、同じEU加盟国内での移動であるためか、税関や出国審査がないことも驚きであった。チケット購入時にパスポートチェックが済ましているためか、実質的な審査はなかった。

8月21日(火)

9:00 ヘルシンキ到着、市内文化施設見学

見学場所：マーケット広場、ウスペンスキ寺院、テンペリアウキオ教会、オリンピックスタジアム、シベリウス公園、セウラサーリ野外博物館、ヘルシンキ大聖堂

17:00 ホテル到着(宿泊先：HOTEL RADISSON SAS ROYAL)

8月22日(水)

午前 HELSINKI BUSINESS COLLEGE(商業専門学校)訪問

フィンランドの教育制度は伝統的なドイツ型教育システムを少し、すっきりさせたものと考えてよいだろう。1～9年生までの義務教育(必要経費は国負担)を終了すると、Matriculation examination(upper secondary school と呼ばれ、大学や大学院につながるコース。全体の60%シェア) Vocational qualifications(Vocational school and apprenticeship training) と呼ばれ、専門学校・高等専門学校を経て職業専門科目を学んでいくコース。全体の40%シェア)に分かれている。修業年限はいずれも3年間で、

この段階までの教育年数は ても ても横一線の年齢となっている。

大学に進学する場合は Matriculation examination に必ず合格していることが最低条件であり、フィンランド全体で 30% 程度の大学進学率を達成している。1 年間の徴兵制が義務付けられているが、学校の卒業資格が職業資格として直結しているためか、国民の学業意識はきわめて高い。日本でいる公認会計士や税理士といった職業資格は特別に設けられていない。 のコースいずれを選択するかで、卒業資格には区別がされており、学士号も単純に Bachelor's degree と言われるものと Polytechnic Bachelor's degree に大きく分かれる。職業系統の学校を卒業すれば、最高学位は Polytechnic Master's degree となるが、博士号にはつながっていないのが大きな特徴である。

訪問した HELSINKI BUSINESS COLLEGE は、Vocational qualifications であって、中級レベルの職業教育を実践している学校(事務職員 77 人・教員 35 人・生徒 740 人)であり、生徒男女比は 1 : 1 で、ヘルシンキ地元の商工会議所 (5000 人の会員数) が設立母体 (1881 年) となっている。株式会社設立としており、学校長 = 社長の扱いとなる。配当は株主に分配されず、教育設備の更新資金に充てられる。フィンランドは人口が 500 万人と数少なく、子孫に残すものとして人材育成を掲げ、教育にはかなり力を注いでいる。生徒 1 人当たりの教育予算は卒業生の就職実績に応じて異なるが、HELSINKI BUSINESS COLLEGE の場合、かなり高額 (5000 ユーロ / 年) の予算配当である。学校にもたらされる収入金の多くは国からの予算によるものだが、成人教育 (公開講座) の授業料・EU プロジェクト参加金 (学習支援方法の調査研究)・用地賃借料も含んでいる。株式会社立ゆえに様々な取り組みが柔軟に行えるらしい。本来、3 年間に渡り、ビジネス系統の知識を身に付けさせることを目標にした学校であるためか、卒業生の 80% が小売業に従事している。ビジネスアドミニストレータコース・コンピュータコースも併置している。修得単位 120 単位のうち 20 単位は企業実習を履修しなければならず、延べ 600 時間にも達する。企業現場での実習は契約企業で行われることがほとんどであるが、商工会議所の全面的な支援を受けやすい。600 時間の実習は 基本能力養成 300 時間・ 応用力養成 300 時間に区分され、第二学年と第三学年にそれぞれ設定されている。ビジネス系以外には、職業教育分野としては、情報・工業・福祉・建築のコースがあるが、各学校、同じような教育システムを採用している。

いずれにしても、学校卒業後は就職するか、徴兵されるか、Polytechnic Bachelor's degree 取得を目指して高等専門学校に進学 (10% 程度) することになる。学校が生徒に対して職業斡旋をすることはなく、就職希望者は 3 年生夏休みを就職希望先の企業でアルバイトをしながら、人事コンタクトをとっている。ドイツ同様、移民の子弟が多くなっており、言語教育には力を入れている。履修すべき科目 120 単位の内訳は「コア科目・専門科目 (20 単位)」「選択科目 (20 単位)」「一般共通科目 (90 単位)」「企業実習 (20 単位)」で、職業学校であっても、一般教養科目も数多く勉強しなければならない。

午後 HAAGA-HELIA (高等職業専門学校・英語名 University of Applied Sciences) 訪問

University の名称は使っているものの、実質は高等商業専門学校であり、Polytechnic Bachelor's degree 取得が大きな教育目標である。Polytechnic Master's degree コース (高等専門学校教員養成プログラム) を設置しているが、あくまで、ビジネス部門を中心に教育を行っている。高等職業専門学校は全国で 25 校あり、他部門の専門学校連携は積極的に試みている。学習形態は様々でフルタイムの学生もいれば、成人教育の一環として夜間クラス・土日の週末コースも開設し、Vertical な学習支援・生涯教育の促進を果たしている。フィンランドでは、授業料は基本的に無料であるが、MBA コースは企業負担となる。

HAAGA-HELIA の入試倍率は 10 倍を超えており、国外からも数多くの留学生を受け入れている。日本の大阪学院大学とは交換留学の提携を行っている。設置コースは全部で 5 つ (Business Administration,

Hospitality Management, Journalism, Sports and Leisure) で最も人数枠が大きいのが Business Education Unit である。今後、フィンランドのおかれた状況から考え合わせて、ツーリズム業務を修得させる方向性も見え始めることが予想されるが、人数的にはそれほど大きな変化はないだろう。学校の立場としては、国際交流の観点から交換留学制度を活用しながら、語学または地域経済を含めた異文化コミュニケーション・国際ビジネス業務をカリキュラムにうまく取り組んでいきたいと考えている。また、Linux 発祥の土地柄で、ノキアに代表される通信メーカーの台頭はあるものの、情報技術修得は Business Administration の一分野と位置づけているにすぎない。サーバー構築を含めて、情報技術関連知識の伝授はあくまで大学中心であり、システム構築レベルの話は高等職業専門学校では詳細に取り扱っていないのが現状である。R&D 研究所は併設されているが、それほど専門的なものは含んでおらず、アプリケーションソフトの操作技術修得が中心課題であったり、エンドユーザー支援のための技術管理、ローカルエリアネットワークの構築に主眼が置かれているにすぎない。教育ミッションの方向性としてはビジネスと IT テクノロジーの融合であるが、ソリューションやウェルフェアまで含んだ幅広い内容を取り扱っているため、少し、焦点がぼけてしまっているのではないかと反省している。

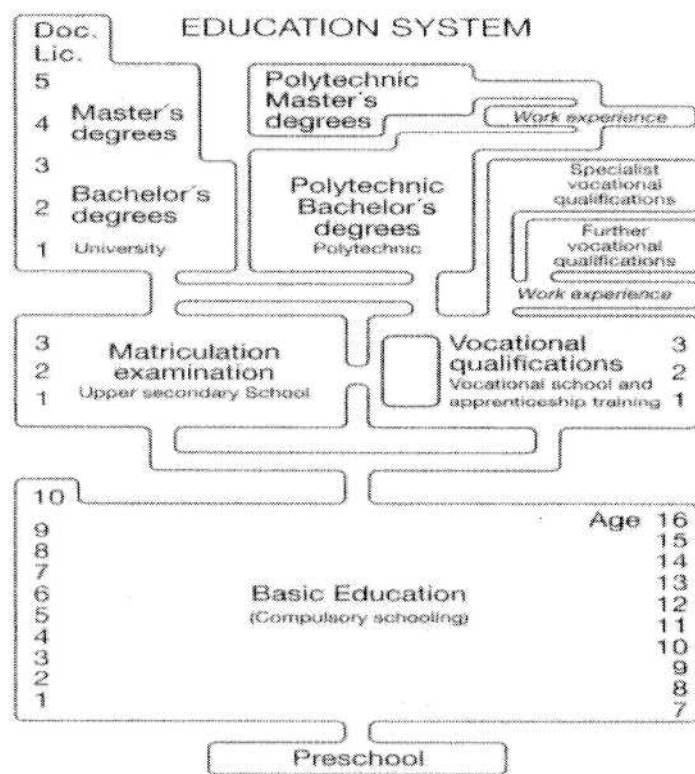


図2：フィンランド

教育システム

今後の課題としては 少子化問題 成人教育分野の確立 年金問題（効率的な職業教育を行い、早期に卒業させ仕事に就かせる） 外国人労働者問題の具体的対応（英語・フィンランド語を含んだ語学力のアップ） 地域開発政策への貢献（地域との連携・国家政策とのマッチング）を指摘された。

この後、国際部門の責任者との情報交換会が設定され、国際交流の重要性と交換留学制度の活用について、活発な議論がなされた。とりわけ、校内の学習開発センターとのタイアップは必須で、カリキュラム作成等の工夫は必要である。外国留学の受け入れはまだ少ないが、留学生対応の専門スタッフを配置し、フィ

ンランドでの基本的な生活習慣を徹底化することに力を入れている。在校生 10000 人のうち 700 人は外国からの留学生（80 か国）で、そのうち 350 人は短期留学生となっている。外国人の受け入れに対しても入学試験を貸しており、併願が出来ることもあって、実際、かなりの入試倍率にはなっている。国際化を意識して、英語を用いた授業展開を試みているし、英語コミュニケーションプログラムも立ち上げた。

逆に HAAGA-HELIA からの留学生は 300 人強になっていて、ヨーロッパ連合・EU 各地への留学が多くなっている。当然、先方の留学生受け入れ体制は事前にチェックしているが、言葉の壁を克服できないのが大きなネックになっている。学生が言葉の準備ができ、コースの教育内容が HAAGA-HELIA と似ていることが派遣先決定条件となる。大阪学院大学とは留学制度の調印はしたが、日本への留学希望者は存在しても、まだ実現していない。

8月23日(木)

9:05 ルフトハンザ・ドイツ航空 3107 便でドイツに移動

10:35 フランクフルト空港到着・成田便に乗り換え

13:45 ルフトハンザ・ドイツ航空 710 便に搭乗し、日本へ出発

8月24日(金)

7:40 成田空港到着（乗り継ぎ時間を含め、18 時間の移動）

6..最後に

今回の海外視察研修は、これまでの教育実践を振り返る意味でも大きな意味があったと思っている。

わずか 10 日間の短い期間であったが、全国各地で頑張っておられる先生方と出会え、数多くの刺激を受け、綿密な情報交換ができたこと。（このネットワークはこれからも大いに活用していきたいと考えている）

さらに、教育制度そのものを考えてみる絶好の機会を得たこと。ドイツ・スウェーデン、フィンランドで教養教育と専門教育がどのように関連しあって、ひとつの体系に組み込まれているのか。とりわけ、商業科教員としては職業教育分野での具体的なカリキュラム、ドイツのデュアルシステムやフィンランドの学位区分は、非常に興味を持つ内容であったと思う。

わが国では、現在の商業教育の置かれた状況が極めて混沌としているが、諸外国での実践例を照らし合わせながら、より明確な方向性を打ち出していければ嬉しい限りである。これは個人的な意見であるが、実務との関連性や学位の社会的認知などの観点から、ヨーロッパ方教育システムには参考になる部分は、かなり多いのではないだろうか。いかにして、就労意欲をもたせ、勤労モラルを向上させるか。

働き、学び続ける人達に大きな支援を与える体制作りを日本でも早急に整備していきたいものだ。

最後に、野田隆洋団長（愛知県立豊橋商業高等学校校長）はじめ、お世話になった 14 人の先生方、全国商業高等学校協会事務局、温かく送り出していただいた神戸市立兵庫商業高等学校の先生方に深く感謝致します。

（2007 年 12 月 17 日・記）

